

平成 31 年度水産予算概算決定の概要

(含：平成 30 年度補正予算案)

平成 30 年 12 月

水産庁

平成31年度水産予算概算決定の主要事項

－ 水産改革を推進する新たな資源管理と水産業の成長産業化－

水産関係予算総額 **3,200億円**（※ 既存基金の活用拡充分や他局計上の水産関連予算を含む。）

水産庁予算額 **3,045億円**【H31当初2,167億円・H30補正877億円】（H30当初1,772億円）

1. 新たな資源管理システムの構築

(1) 資源調査・評価の充実による資源管理の高度化 **75億円**【当初70億円・補正5億円】（45億円）

- 国際的にみて遜色のない水産資源の評価・管理方法の導入により水産資源を回復するため、調査船調査、漁船を活用したデータ収集、市場調査等を拡充することにより、資源評価対象種の拡大や資源評価の精度向上等を支援
- ・水産資源調査・評価推進事業 **59億円**【当初55億円・補正5億円】（31億円）

(2) 新たな資源管理に適合した操業体制の確立 **所要額54億円**

- 【当初1億円・補正12億円・既存基金41億円】（新規）
- TAC対象魚種の拡大、IQ導入など新たな資源管理措置への移行に伴う減船・休漁措置を円滑に実施するため、これらの措置により影響を受ける漁業者や加工業者を支援

(3) 漁業経営安定対策 **所要額282億円**【当初181億円・補正29億円・既存基金72億円】（217億円）

- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対する共済・積立ぶらすを活用した収入安定対策、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策等を実施するとともに、漁協の合併等を支援。燃油対策について制度拡充を措置
- ・漁業経営セーフティネット構築事業 **所要額103億円**【当初2億円・補正29億円・既存基金72億円】（2億円）

(4) ICTを活用した漁獲情報等の集積・活用 **5億円**（4億円）

- ICTの活用等により、効率的に操業データ等を収集する体制の整備やデータを連携させる仕組みの検討、漁場探索技術の開発等を支援（(1)の事業で実施）

2. 漁業の成長産業化に向けた重点的な支援

(1) 漁船漁業構造改革への支援 **102億円**【当初51億円・補正50億円】（49億円）

- 漁業所得の向上と年齢バランスのとれた就業構造を実現するため、高性能漁船の導入等による収益性向上や、居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援

(2) 沿岸漁業の競争力強化 **154億円**（新規）

- 漁業所得の向上を目指す漁業者による共同利用施設の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携の推進など浜プランの着実な推進を図るとともに、浜の構造改革に必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援
- ・浜の活力再生・成長促進交付金 **54億円**（新規）
- ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 **100億円**（新規）

(3) 水産業競争力強化緊急事業 **324億円**【補正】

- 「広域浜プラン」に基づき、担い手へのリース方式による漁船の導入、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器の導入、産地の施設の再編整備等を支援
- ・水産業競争力強化のための漁船導入 **201億円**
- ・水産業競争力強化のための機器等導入 **56億円**
- ・水産業競争力強化のための施設整備 **32億円**

(4) 先端的養殖モデル地域の重点支援 **51億円の内数**（新規）

- 輸出等を視野に入れた、大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上のための実証等の取組を支援（(1)の事業のうち養殖業成長産業化枠）

(5) 生産から消費に至るバリューチェーンの構築 **16億円**【当初14億円・補正2億円】（10億円）

- 漁業所得の向上と水産流通の構造改革を進めるため、消費地における産地サイドの流通拠点の確保といった、水産バリューチェーン全体で生産性向上を図る取組や、産地市場の統合・機能強化を促進する取組を支援
- 持続可能な漁業・養殖業の認証等を進めるため、日本発のエコラベルの普及促進等を支援

(6) 水産物の輸出力の強化 **36億円**【補正】

- 今後、輸出拡大が見込まれる大規模な拠点漁港・港湾における衛生管理に必要な共同利用施設等の整備や、輸出先国のHACCP基準を満たすための水産加工・流通施設の改修等を支援

(7) 漁港機能の増進 **26億円**（26億円）

- 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用等に加えて、新たに流通や養殖機能の強化に資する施設の整備等を支援

(8) 漁業人材の育成・確保対策の強化 **8億円**（8億円）

- 漁業・漁村を支える人材確保・育成を強化するため、漁業への就業前の若者への資金の交付、漁業現場での長期研修、海技免許等の資格取得、漁業者の経営能力の向上等を支援

(9) 増養殖対策 **18億円**（15億円）

- 養殖業の成長産業化に向けて生産から販売・輸出に至る官民の関係者が一体となって取り組む枠組みの構築
- 低コスト・高効率飼料等の開発
- サケの回帰率向上に必要な稚魚生産能力に応じた放流体制への転換
- 広域種の適切な放流費用負担の仕組みの構築（とも補償については1(2)の事業も活用）
- ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築 等を支援

3. 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

水産基盤整備事業等 **1,045億円**【当初799億円・補正246億円】・**197億円**【臨時・特別の措置】（707億円）

- 産地市場統合や養殖適地の確保など水産改革と連動した水産基盤の整備や、衛生管理対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波・高潮対策、漁港施設の長寿命化対策、漁港の有効活用等を推進
- このほか、漁港整備関連予算として、2(7)の事業も活用して漁港機能の増進を支援

4. 外国漁船対策や水産多面的機能の発揮、捕鯨対策の推進

(1) 外国漁船対策等 **302億円**【当初168億円・補正133億円】（148億円）

- 大和堆周辺海域を始めとする我が国EEZ内での外国漁船の違法操業が悪質・巧妙化する中で、水産改革の目的の一つである我が国周辺海域における水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制等を強化
- ・漁業取締対策 **235億円**【当初168億円・補正66億円】（148億円）
- ・韓国中国等外国漁船操業対策事業 **50億円**【補正】
- ・沖縄漁業基金事業 **18億円**【補正】

(2) 水産多面的機能の発揮等 **55億円**（55億円）

- 漁業者が行う藻場・干潟の保全や国境監視など水産多面的機能の発揮に資する取組への支援
- 有害生物・赤潮等の漁業被害防止対策等の実施、離島の漁業再生等に資する取組、海洋プラスチックごみの調査・対策等を支援
- ・水産多面的機能発揮対策 **29億円**（28億円）

(3) 捕鯨対策 **51億円**（51億円）

- 商業捕鯨の再開を目指して、鯨類科学調査等の安定的な実施、持続的利用に向けた関係国との連携強化や捕鯨の将来の姿の検討を支援

※ 東日本大震災からの水産業の復旧・復興対策については、被災地の復旧・復興等の状況を踏まえ、復興庁が引き続き所要の対策を措置。

平成31年度水産関係予算の主要事項

-水産改革を推進する新たな資源管理と水産業の成長産業化-

平成30年12月
水産庁

(※) 各事項の下段()内は、平成30年度当初予算額
【補正予算】は、平成30年度補正予算

1 新たな資源管理システムの構築

- | | | |
|--|----------------------|----------------|
| ① 資源調査・評価の充実 | 70億円
(45億円) | 【補正予算】
5億円 |
| <ul style="list-style-type: none"> 国際的にみて遜色のない水産資源の評価・管理方法の導入により水産資源を回復するため、調査船調査、漁船を活用したデータ収集、市場調査等を拡充することにより、資源評価対象種の拡大や資源評価の精度向上等を支援 | | |
| ② 新たな資源管理に適合した操業体制の確立 | (所要額)
42億円
(-) | 【補正予算】
12億円 |
| <ul style="list-style-type: none"> TAC対象魚種の拡大、IQ導入など新たな資源管理措置への移行に伴う減船・休漁措置を円滑に実施するため、これらの措置により影響を受ける漁業者や加工業者を支援 | | |
| ③ 漁業経営安定対策 | 181億円
(217億円) | 【補正予算】
29億円 |
| <ul style="list-style-type: none"> 計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対する共済・積立ぷらすを活用した収入安定対策、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策等を実施するとともに、漁協の合併等を支援 | | |
| ④ ICTを活用した漁獲情報等の集積・活用
(スマート水産業の推進) | 5億円
(4億円) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ICTの活用等により、効率的に操業データ等を収集する体制の整備やデータを連携させる仕組みの検討、漁場探索技術の開発等を支援(資源評価・調査の充実で実施) | | |

2 漁業の成長産業化に向けた重点的な支援

		【補正予算】
① 漁船漁業の構造改革	5 1 億円 (4 9 億円)	5 0 億円
・ 漁業所得の向上と年齢バランスのとれた就業構造を実現するため、高性能漁船の導入等による収益性向上や、居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援		
② 沿岸漁業の競争力強化	1 5 4 億円 (－)	
・ 漁業所得の向上を目指す漁業者による共同利用施設の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携の推進など浜プランの着実な推進を図るとともに、浜の構造改革に必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援		
－ 浜の活力再生・成長促進交付金	5 4 億円 (－)	
－ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業	1 0 0 億円 (－)	
③ 水産業競争力強化緊急事業		【補正予算】 3 2 4 億円
・ 「広域浜プラン」に基づき、担い手へのリース方式による漁船の導入、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、産地の施設の再編整備等を支援		
－ 水産業競争力強化のための漁船導入		2 0 1 億円
－ 水産業競争力強化のための機器等導入		5 6 億円
－ 水産業競争力強化のための施設整備		3 2 億円
－ 水産業競争力強化のための金融支援		1 0 億円
－ 水産業競争力強化に向けた収入向上や資源管理のための取組等に対する支援		2 3 億円
④ 先端的養殖モデル地域の重点支援	5 1 億円の内数	
・ 養殖業の成長産業化に向けて、輸出等を視野に入れ、大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上のための実証等の取組を支援（2 ①の事業のうち養殖業成長産業化枠）		

⑤ 生産から消費に至る水産バリューチェーンの構築 ・ 漁業所得の向上と水産流通の構造改革を進めるため、消費地における産地サイドの流通拠点の確保といった、生産・加工・流通等のバリューチェーン関係者が一体となった取組や、産地市場の統合・機能強化を促進する取組を支援	14億円 (10億円) 【補正予算】 2億円
⑥ 水産物の輸出力の強化 ・ 今後、輸出拡大が見込まれる大規模な拠点漁港・港湾における衛生管理に必要な共同利用施設等の整備や、輸出先国のHACCP基準を満たすための水産加工・流通施設の改修等を支援	【補正予算】 36億円
⑦ 漁港の機能増進 ・ 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用等に加えて、新たに流通や養殖機能の強化に資する施設の整備等を支援	26億円 (26億円)
⑧ 漁業人材の育成・確保対策の強化 ・ 漁業・漁村を支える人材確保・育成を強化するため、漁業への就業前の若者への資金の交付、漁業現場での長期研修、海技免許等の資格取得、漁業者の経営能力の向上等を支援	8億円 (8億円)
⑨ 増養殖対策 ・ 養殖業の成長産業化に向けて生産から販売・輸出に至る官民の関係者が一体となって取り組む枠組みの構築、低コスト・高効率飼料等の開発、サケの回帰率向上に必要な稚魚生産能力に応じた放流体制への転換、広域種の適切な放流費用負担の仕組みの構築、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築等を支援	18億円 (15億円)

3 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

① 水産基盤整備事業＜公共＞

710億円

(700億円)

【補正予算】
239億円

- ・ 産地市場統合や養殖適地の確保など水産改革と連動した水産基盤の整備や、衛生管理対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波対策、漁港施設の長寿命化対策、漁港の有効活用を推進
- ・ このほか、漁港整備関連予算として、2⑦の事業も活用して漁港機能の増進を支援

【臨時・特別の措置】
190億円

② 農山漁村地域整備交付金＜公共＞

927億円の内数

(917億円の内数)

【補正予算】
50億円の内数

- ・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

【臨時・特別の措置】
50億円の内数

4 外国漁船対策や水産多面的機能の発揮、捕鯨対策の推進

① 外国漁船対策

168億円

(148億円)

【補正予算】
66億円

- ・ 大和堆周辺海域を始めとする我が国EEZ内での外国漁船の違法操業が悪質・巧妙化する中で、水産改革の目的の一つである我が国周辺海域における水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制等を強化

② 韓国・中国等外国漁船操業対策事業

【補正予算】
50億円

- ・ 急増する韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国海域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援

③ 沖縄漁業基金事業

【補正予算】
18億円

- ・ 日台漁業取決め海域等において、沖縄の漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援

④ 水産多面的機能の発揮等

55億円

(55億円)

- ・ 漁業者が行う藻場・干潟の保全や国境監視など水産多面的機能の発揮に資する取組への支援や、有害生物・赤潮等の漁業被害防止対策等の実施、離島の漁業再生等に資する取組、海洋プラスチックごみの調査・対策等を支援

ー 水産多面的機能発揮対策

29億円

(28億円)

⑤ 捕鯨対策

51億円

(51億円)

- ・ 商業捕鯨の再開を目指して、鯨類科学調査等の安定的な実施、持続的利用に向けた関係国との連携強化や捕鯨の将来の姿の検討を支援

※ 東日本大震災からの水産業の復旧・復興対策については、被災地の復旧・復興等の状況を踏まえ、復興庁が引き続き所要の対策を措置。

平成31年度水産予算概算決定の主要項目

単位：百万円

項目名	31年度 概算決定額 30年度 補正予算額 【 】	(30年度 当初予算額)	頁
新たな資源管理システムの構築			
水産資源調査・評価推進事業	5,451 458 【 】	(3,103)	8
新資源管理導入円滑化等推進事業	4,202 1,206 【 】	(—)	10
漁業経営安定対策	18,058 2,899 【 】	(21,690)	11
スマート水産業推進事業	511	(409)	13
漁業の成長産業化に向けた重点的な支援			
漁業構造改革総合対策事業	5,109 5,041 【 】	(4,850)	14
浜の活力再生・成長促進交付金	5,365	(—)	15
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	10,008	(—)	16
水産業競争力強化緊急事業	32,399 【 】	(—)	17
先端的養殖モデル地域の重点支援	5,109 の内数	(4,850 の内数)	18
水産バリューチェーン事業	1,378	(895)	19
水産物輸出拡大緊急対策事業	8,700 【 】	(—)	20
漁港機能増進事業	2,594	(2,594)	21
漁業人材育成総合支援事業	796	(771)	22
養殖業成長産業化推進事業	402	(274)	23
内水面漁場・資源管理総合対策事業	815	(710)	24
さけ・ます等栽培対象資源対策	573	(507)	25
水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進			
水産基盤整備事業＜公共＞	71,044 23,900 【 】	(70,000)	26
流通拠点漁港等の緊急対策＜公共＞	19,000 19,000 【 】	(—)	27
漁港海岸事業＜公共＞	948	704	28
海岸堤防等の緊急対策＜公共＞	300 5,000の内数 300 5,000の内数 【 】	(—)	29
漁港関係等災害復旧事業＜公共＞	3,499 【 】	(—)	30
外国漁船対策や国境監視機能等の多面的機能の発揮、捕鯨対策の推進			
外国漁船対策等	16,840 6,625 【 】	(14,780)	31
韓国中国等外国漁船操業対策事業	4,950 【 】	(—)	32
沖縄漁業基金事業	1,750 【 】	(—)	33
水産多面的機能発揮対策	2,855	(2,800)	34
離島漁業再生支援等交付金	1,518	(1,506)	35
有害生物漁業被害防止総合対策事業	405	(469)	36
漁場環境改善推進事業	178	(185)	37
捕鯨対策	5,072	(5,062)	38

＜対策のポイント＞

国際的にみて遜色のない水産資源の評価・管理方法の導入により水産資源を回復するため、調査船調査などの資源調査を抜本的に拡充して情報収集体制を強化することにより、**国際水準の資源評価を実施**するとともに、**資源評価対象魚種の拡大を推進**します。

＜政策目標＞

資源評価対象魚種の拡大（50種〔平成30年度〕→200種程度〔平成35年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 調査船調査（加入量や親魚量の推定精度の向上）

- 資源の産卵場や分布域において、トロール網や魚群探知機等による調査船調査を行い、**加入量（新たに漁獲対象となる幼魚の量）や親魚量を推定**します。

2. 市場調査（生物情報収集体制の強化）

- **水揚げが行われている魚市場において、対象となる魚種を購入し、研究室において測定・解剖することにより、年齢や成熟状態等の生物学的情報を収集**します。

3. 海洋環境要因の把握

- **水産資源の分布・回遊・生残等に影響を及ぼす海洋環境を把握するため、調査船や観測ブイ等を利用し、水温、塩分、海流等の情報を収集**します。

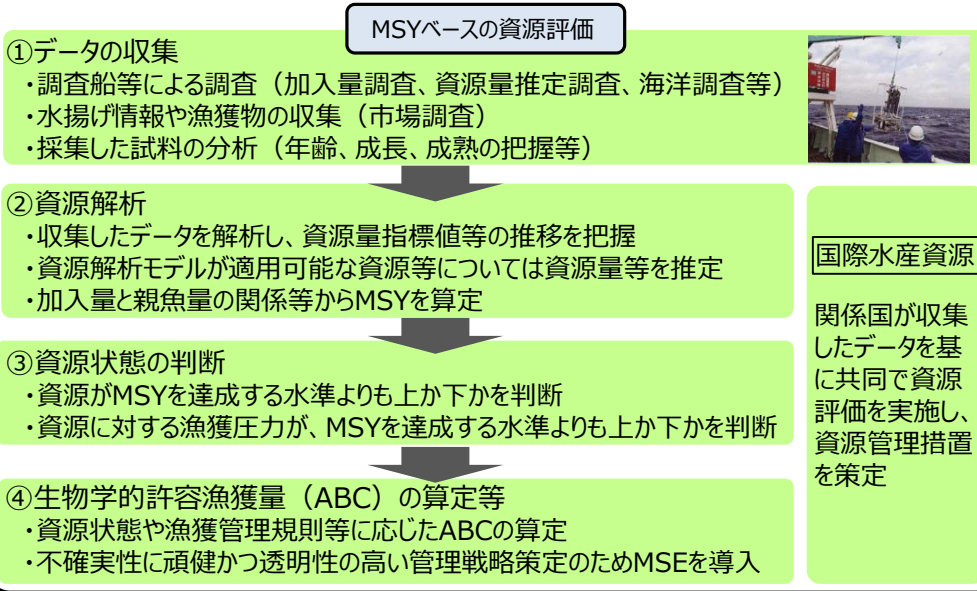
4. 資源評価手法の高度化等

- **各資源に適した先端技術を導入し、資源評価の精度向上を図ります。**また、海の中の様々な不確実性の影響を把握するため、コンピュータ上の仮想の資源において適切な管理方策を模索・検証する**管理戦略評価（MSE）システムを開発**します。

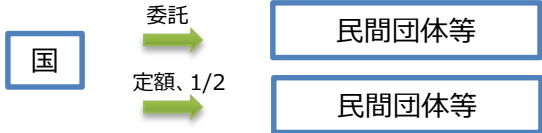
＜事業イメージ＞

＝＜主な目標＞＝

- 最大持続生産量（MSY）の算定に必要な加入量や親魚量を精度高く推定
- 資源評価対象魚種を国際的に遜色のないレベルへ拡大
- 諸外国との協議の場で資源評価・資源管理を主導



＜事業の流れ＞



水産資源の維持・回復のため、

- MSYをベースとした資源評価・管理を実施
- 漁獲可能量（TAC）制度の対象魚種拡大や個別割当（IQ）の導入を実施
- 国際水産資源の持続的利用と我が国漁業の操業の確保を推進

＜対策のポイント＞

国際的に見て遜色のない科学的・効率的な水産資源の評価・管理方法を実現するため、資源評価情報システムの充実や水中グライダー等の観測機器を用いた調査を実施します。

＜政策目標＞

水産資源調査・評価の強化による水産資源の維持・回復

＜事業の内容＞

1. 資源評価情報システムへの国際水産資源データの移行

○ 近年、分布域変化が指摘されているサケ・マス（国際水産資源）について、今後の国際交渉において漁業実態に応じた漁獲割当量等の主張を行うため、**国際水産資源データを資源評価情報システム*へ移行**し、我が国周辺水産資源データとの連携強化を図るとともに、データ流出等のセキュリティ上のリスク低減を図ります。

* 資源評価情報システム：調査船調査や市場調査で得られる生物情報・海況情報等が格納されているデータベース。

2. 調査用機器導入による調査の実施

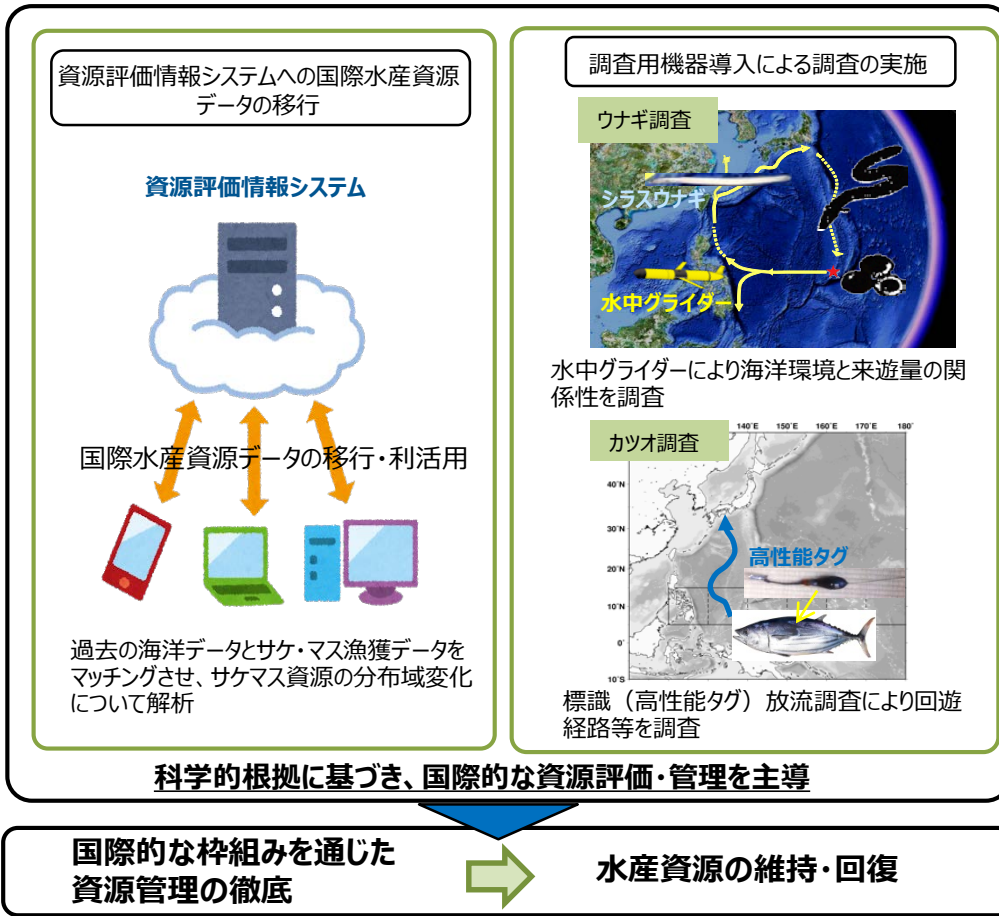
○ 本年漁期において不漁であったシラスウナギ及び分布域変化の原因解明が課題となっているスルメイカについて、海洋環境と来遊量や分布の関係性について科学的知見を蓄積するため、**水中グライダーを導入して調査を行います。**

○ また、回遊経路や漁場形成の把握が国際交渉上の課題となっているカツオやサバについて、科学的根拠に基づく議論を行うため、**標識（高性能タグ）放流調査**を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

TAC対象魚種の拡大、IQ導入等新たな資源管理措置への移行に伴う減船・休漁措置を円滑に実施するため、これらの措置により影響を受ける特定漁業者に対する減船等の構造再編や、特定漁業の再編に伴い影響を受ける加工業者に対する原料転換を行う取組等を支援します。

＜政策目標＞

資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90%〔平成34年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 特定減船・休漁支援促進事業

- 目標管理基準設定後、限界管理基準を下回った場合に資源水準の値を目標管理基準にまで回復させるための計画等に基づき、漁船隻数の縮減や休漁を行う漁業者に対し、減船・休漁等を支援します。

2. 特定漁業関連加工業支援事業

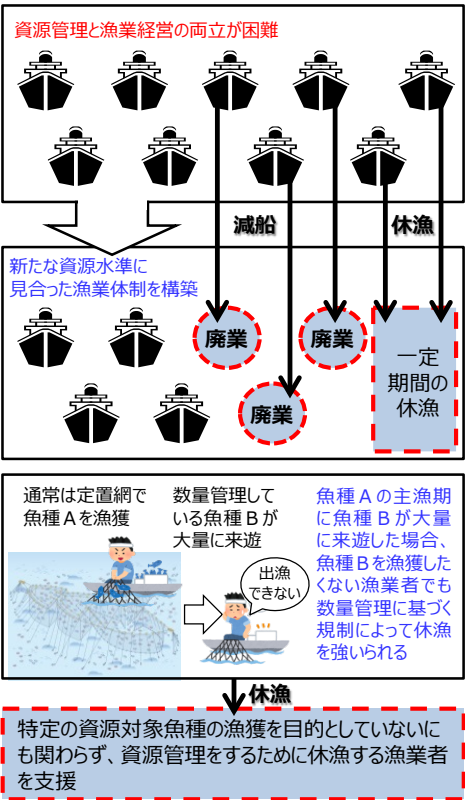
- 1. の漁業の再編に伴い影響を受ける加工業者に対し、原料転換に伴う機器整備等及び原料調達等に係る掛かり増し経費等を支援します。

3. 相互扶助漁獲支援事業

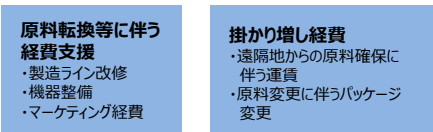
- 同一資源を利用する漁業者間において、若齢魚を獲り控える漁業者に対し、成魚を漁獲し利益を得る漁業者が、とも補償を行う場合に上乘せ支援します。

＜事業イメージ＞

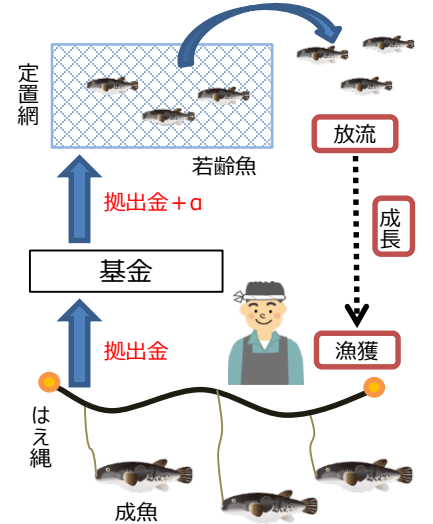
1. 特定減船・休漁支援促進事業



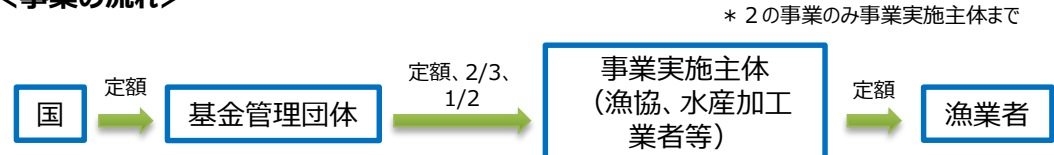
2. 特定漁業関連加工業支援事業



3. 相互扶助漁獲支援事業



＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に**漁業共済・積立**を**活用した漁業収入安定対策**を講じ、**燃料や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策や金融対策**を組み合わせ、**総合的な経営安定対策**を実施します。

<政策目標>

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90%〔平成34年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁業収入安定対策事業等

- 漁業者・養殖業者による**資源管理や漁場改善の取組に対する補助**として、**漁業共済・積立**により、**収入額が減少した場合の減収補填**を行うとともに、**漁業災害補償法**に基づき、**災害等による損害を補填する漁業共済の加入漁業者に対して漁業共済の掛金に対する補助**をします。

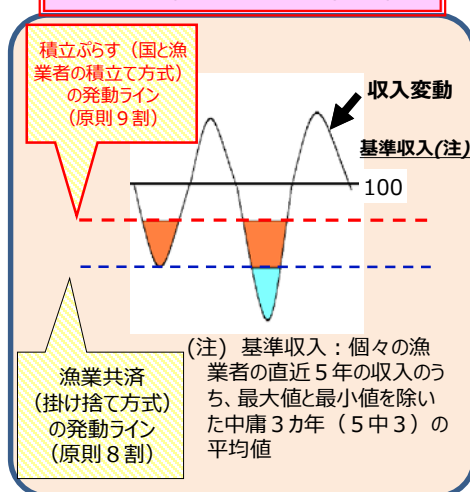
2. 漁業経営セーフティネット構築事業

- 漁業者と国の拠出により、**燃油価格や配合飼料価格が上昇したときに補填金を交付するとともに、経営合理化に向けた取組が持続的に行われるよう、要件改定**を実施します。

3. 水産金融総合対策事業等

- 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す認定漁業者等に対し、**利子助成、無担保・無保証人及び保証料助成措置等の金融支援**を実施します。また、**広域合併を進める漁協に対して漁協経営基盤強化対策支援事業で計画策定等の経費を支援**します。

1. 漁業収入安定対策事業



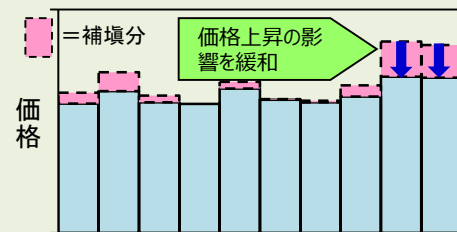
3. 水産金融総合対策事業

2. 漁業経営セーフティネット構築事業

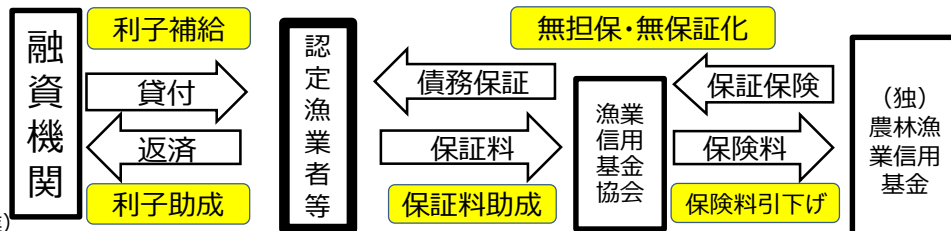
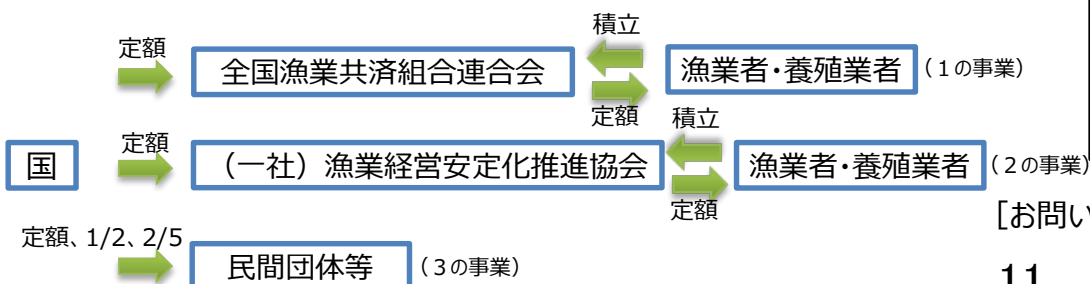
燃油や配合飼料価格の上昇に対する取組

漁業者と国が資金を積立

- ✓ 原油価格・配合飼料価格が、「7中5平均値」を超えた場合、超えた分を補填
- ✓ 原油価格が、上記発動ラインを超えた場合、国の負担割合を段階的に高めて補填
- ✓ 原油価格が急騰した場合に別途補填



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁漁業保険管理官 (03-6744-2355)
 (2の事業) 水産庁企画課 (03-6744-2341)
 (3の事業) 水産庁水産経営課 (03-6744-2345)

＜対策のポイント＞

燃油や養殖用配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして**漁業者・養殖業者と国の拠出により**、燃油・配合飼料価格が上昇したときに影響を緩和するための補填金を交付する**セーフティーネット**を構築します。

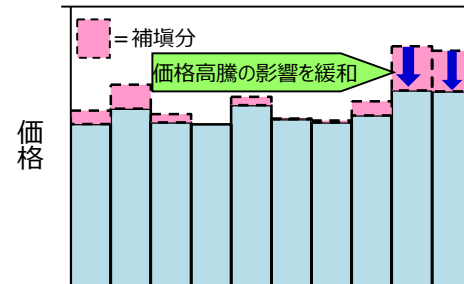
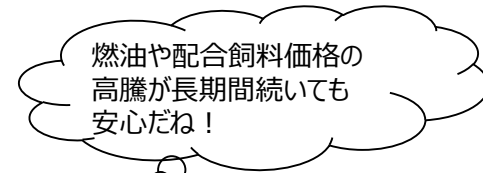
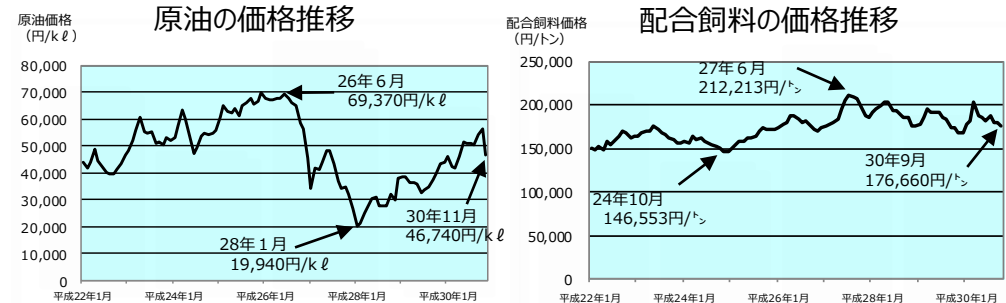
＜政策目標＞

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%〔平成34年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、**漁業者・養殖業者と国が資金を積立**てます。
- 燃油については**原油価格**、配合飼料については**配合飼料価格**が、**一定の基準を超えて上昇した場合**に、漁業者や養殖業者に対し、**補填金が支払われます**。
- 補填金は、**漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担**します（燃油については、**国の負担割合を段階的に高めて補填**）。

＜事業イメージ＞



補填基準

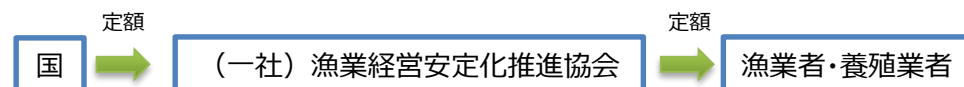
- 補填金は、**四半期ごとに**、当該四半期の原油又は配合飼料の**平均価格が7中5平均値※を超えた場合**に交付されます。

※ 7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

急騰対策

- 燃油については、**補填基準価格を超えない場合**でも一定期間に**急激な上昇があった場合**には**補填金が支払われます**。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

12

漁業用燃油：水産庁企画課 (03-6744-2341)

養殖用配合飼料：水産庁栽培養殖課 (03-6744-2383)

<対策のポイント>

ICT・先端魚群探知機等を導入し、漁業者等から効率的に**操業・漁場環境データ**等を収集・フル活用して**資源評価の高度化を図る体制を整備**します。また、沿岸漁業において経験や勘に頼っていた操業から、**ICT技術を活用した漁場の見える化と漁場探索の効率化を推進**します。

<政策目標>

- 資源評価対象魚種の拡大（50種〔平成30年度〕→200種程度〔平成35年度まで〕）
- 水産業においてICT活用を促進する新たな技術の開発（4以上〔平成31年度まで〕）

<事業の内容>

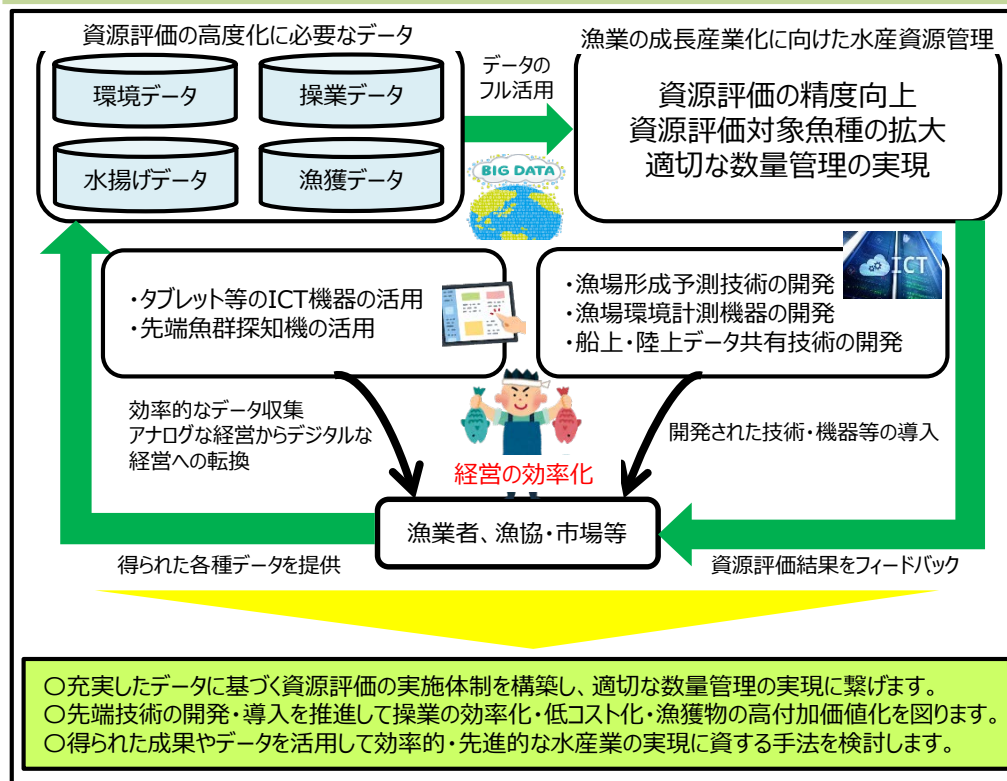
1. 資源・漁獲情報ネットワーク構築事業

- 太平洋全域の様々な資源・環境データに環境DNA解析といった新たな技術を取り入れ、**資源変動要因や環境変化の解析を行う**とともに、解析データを蓄積し、資源評価に活用するためのデータベースを構築します。
- 沿岸漁船を活用した**操業・環境データの収集体制を整備**するとともに、収集したデータを蓄積し、資源評価に活用するためのデータベースを構築します。
- 漁協・市場が所有する**水揚げ量データを資源評価に活用**するため、漁協・市場においてデータの整理・入力・報告等を正確かつ迅速に行う体制の構築に必要な経費を支援します。
- 収集・集積したデータの効率的・効果的な利活用について、**関係者が連携する仕組みを検討**します。

2. ICTを利用した漁業技術開発事業

- 漁船からの情報に基づき3日先までの沿岸の漁場形成予測技術の開発や操業しながら観測できる**簡易観測機器等を開発**します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1の事業）水産庁漁場資源課（03-6744-2377）

（2の事業）水産庁研究指導課（03-3591-7410）

<対策のポイント>

漁業所得の向上と年齢バランスのとれた就業構造を実現するため、高性能漁船の導入等や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上や、水産基本計画に沿った居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援します。

<政策目標>

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む地域における償却前利益の確保（80%以上〔平成36年度まで〕）

<事業の内容>

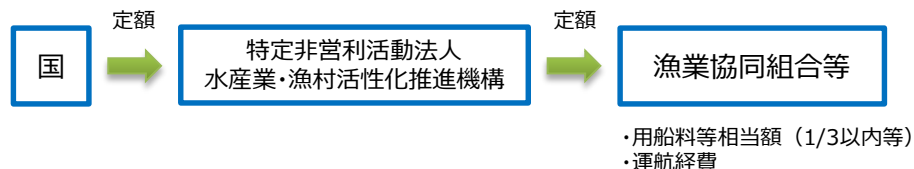
1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

- 漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、収益性向上等を図る改革計画の策定等を支援します。

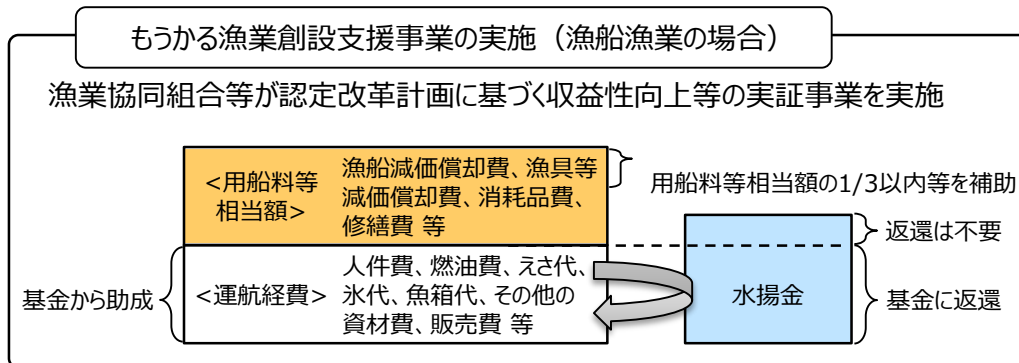
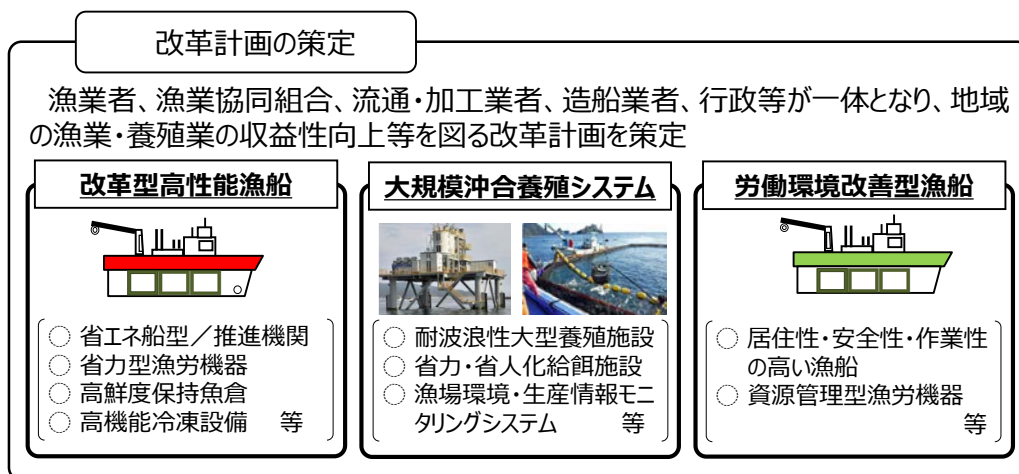
2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

- 資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者の新しい操業・生産体制への転換等を促進するため、高性能漁船の導入等や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上や、水産基本計画に沿った居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 水産庁研究指導課（03-6744-0205）
 水産庁栽培養殖課（03-6744-2383）

<対策のポイント>

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携推進、水産業のスマート化の推進等の取組**を支援します。

<政策目標>

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上〔取組開始年度から5年後まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

- 浜プランの着実な推進を図るため、**浜プランの見直しを行う活動、漁村女性による実践的な取組、漁業等への参入を希望する企業等と漁村地域とのマッチング等を支援**します。

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得10%以上向上させることが目標



<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

<ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・種苗放流、環境整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・漁港漁場の機能高度化、漁業地域の防災減災等に必要な整備を支援
- ・生産コストの削減や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



種苗生産施設



津波避難タワー

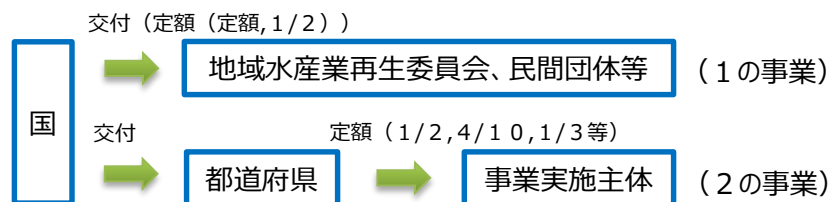


荷受け情報の電子化

<ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、生産履歴の記録等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止、ハザードマップ作成等を支援

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

水産政策の改革により、持続的な漁業の実現のため資源管理が導入されることを踏まえ、**収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革**に取り組むため、漁業者自らが策定した計画に基づき、沿岸漁村地域において必要な**漁船、漁具等のリース方式による導入を支援**します。

＜政策目標＞

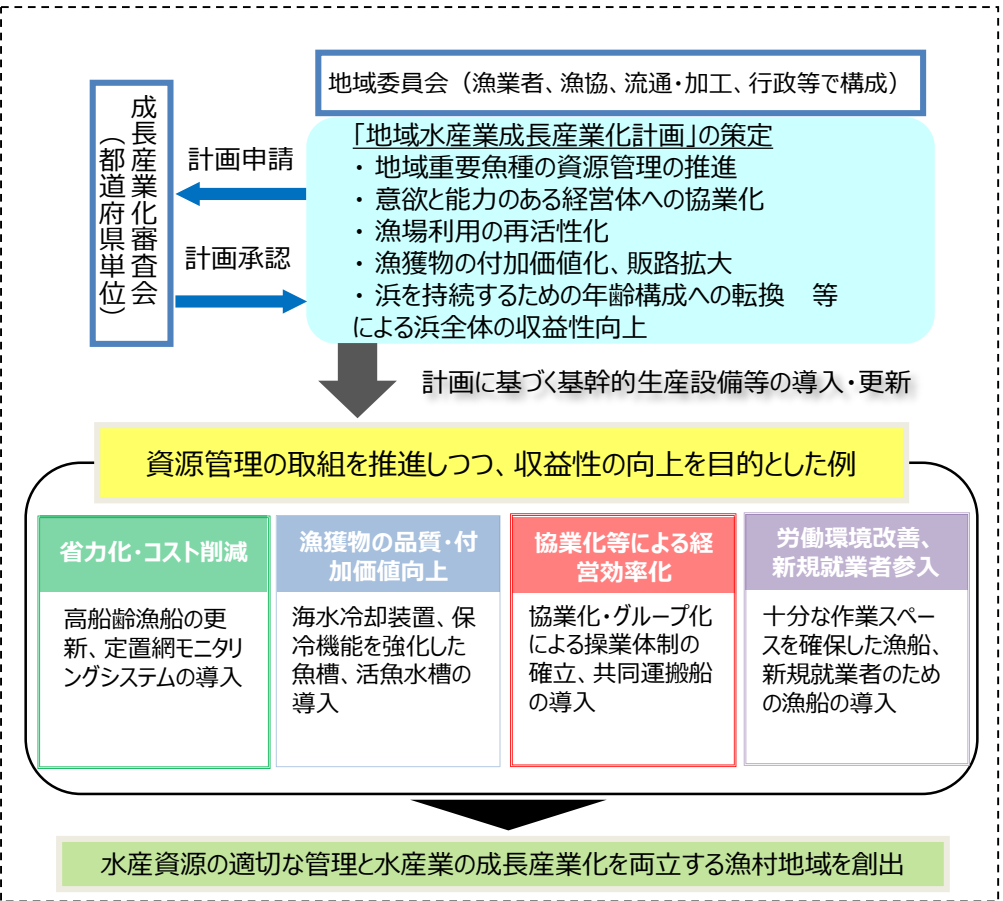
当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上〔平成35年度まで〕）

＜事業の内容＞

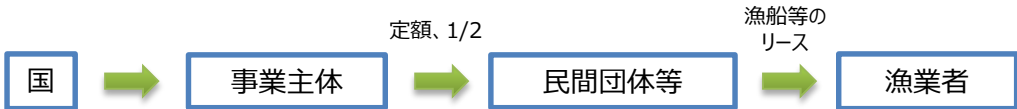
- 漁村地域で地域委員会を立ち上げ、**地域の沿岸漁業者自らが適切な資源管理と収益性の向上を両立**させた「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な**漁船、漁具等についてリース方式による円滑な導入を支援**します。

〔補助対象〕 漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等
〔配分上限額〕 補助対象ごとに設定

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、「**広域浜プラン**」等に基づくリース方式による**漁船導入**や**産地施設の再編整備**、**生産性向上**や**省力・省コスト化**に資する**漁業用機器の導入**等を支援することにより、**持続可能な収益性の高い操業体制**への転換を推進します。

<政策目標>

1 経営体当たりの生産額を10%以上向上 [平成32年まで]

<事業の内容>

- 1. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業** 20,120百万円
○ 中核的漁業者へのリース方式による**漁船の導入**を支援します。
- 2. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業** 5,620百万円
○ 生産性の向上、省力・省コスト化に資する**漁業用機器等の導入**を支援します。
- 3. 水産業競争力強化緊急施設整備事業** 3,200百万円
○ 競争力強化のために必要となる**共同利用施設**の整備、**産地市場の統廃合**の推進に必要な施設の整備及び関連する旧施設の撤去を支援します。
- 4. 水産業競争力強化金融支援事業** 994百万円
○ 漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、**実質無利子や無担保・無保証人等での融資**が可能となるよう支援します。
- 5. 広域浜プラン緊急対策事業** 2,350百万円
○ 意欲ある漁業者が実施する**収入向上・コスト削減の実証的取組（養殖用生餌の安定供給、機能再編等）**や安定的な操業に必要な**クロマグロの混獲回避活動**を支援します。

<事業の流れ>

定額、1 / 2



<事業イメージ>

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進

< 広域浜プランに基づき以下を実施 >

- 中核的漁業者を認定し、漁船の導入促進
- 生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入促進
- 施設の再編整備等を推進
- 収入向上・コスト削減の実証的取組（養殖用生餌の安定供給、機能再編等）への支援及び安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動への支援



水産業の体質強化を図り持続可能な操業体制への転換を推進

< 導入例 >



漁船



機器等（エンジン）



産地市場



水産加工処理施設

<対策のポイント>

輸出を視野に入れた、**養殖業の成長産業化に向けて**、戦略的養殖推進モデル地区の指定、新養殖システムの技術認定等を含む戦略的養殖推進行動計画に基づいた、**大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上のための実証等の取組を支援**します。

<政策目標>

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む地域における償却前利益の確保（80%以上〔平成36年度まで〕）

<事業の内容>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

- 養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の**収益性の向上を図る改革計画の策定等を支援**します。

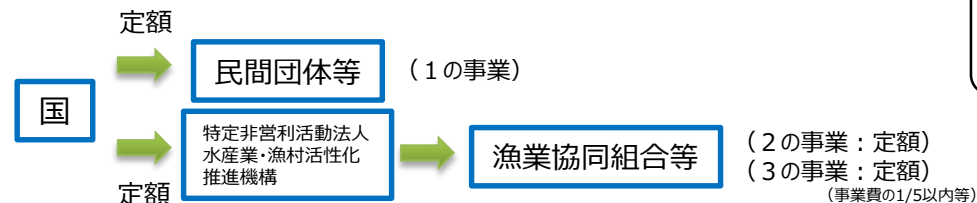
2. 漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）

- もうかる漁業の仕組みを活用して、**大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上の実証の取組を支援**します。

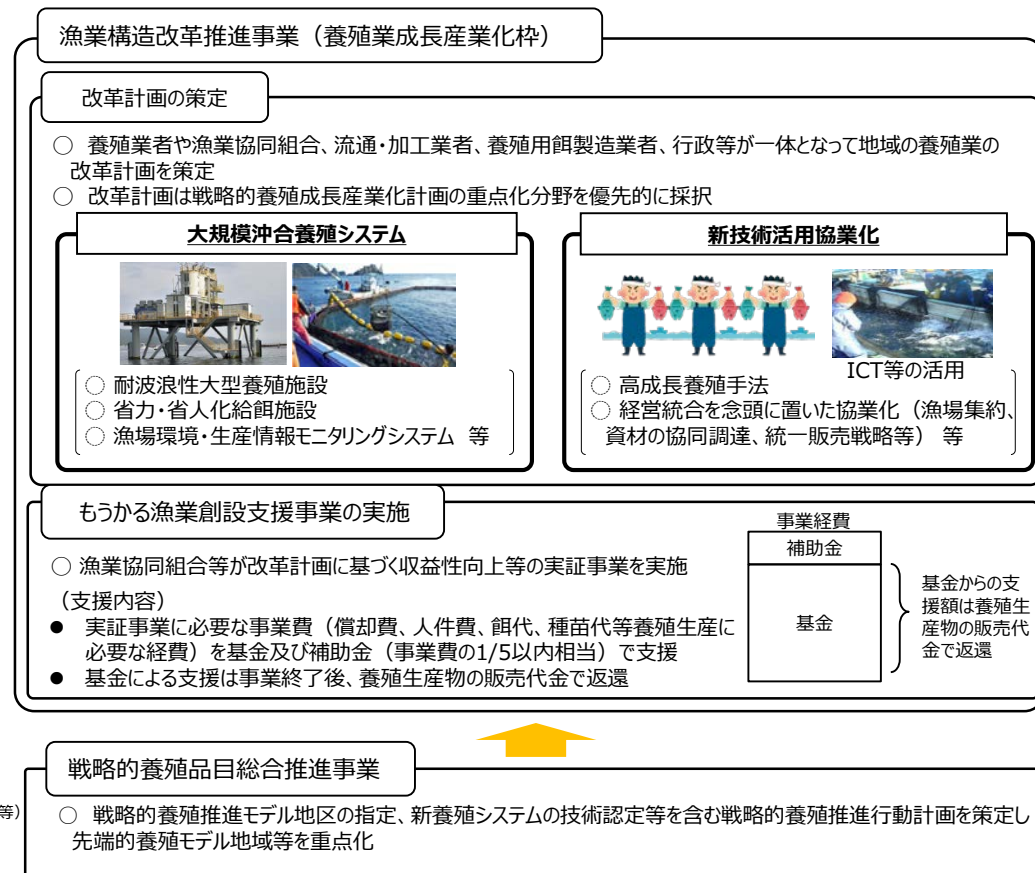
（関連事業）戦略的養殖品目総合推進事業

- 養殖業の成長産業化に向けた**生産から販売・輸出に至る総合戦略に応じた具体的行動計画を策定し**、その中で**戦略的養殖推進モデル地区の指定や新養殖システムの技術認定**を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

輸出を視野に入れて、品質面・コスト面等で競争力ある流通構造を確立するため、消費地における産地サイドの流通拠点の確保といった、生産と加工・流通が連携し水産バリューチェーン全体で生産性向上を図る取組や、産地市場の統合・機能強化を促進する取組、国産水産物の加工・流通の改善と消費等拡大、EU・HACCPへの対応等を支援します。

<政策目標>

魚介類（食用）の消費量の増加（46.4kg/人年〔平成39年度まで〕）、水産物の輸出額の増加（3,500億円〔平成31年まで〕）

<事業の内容>

1. バリューチェーン連携推進事業

- 生産と加工・流通が連携し水産バリューチェーン全体で生産性を向上させる取組を一体的に支援します。また、産地市場の統合・機能強化に向けた調査検討、電子入札や共同物流等の先進的取組等を支援します。

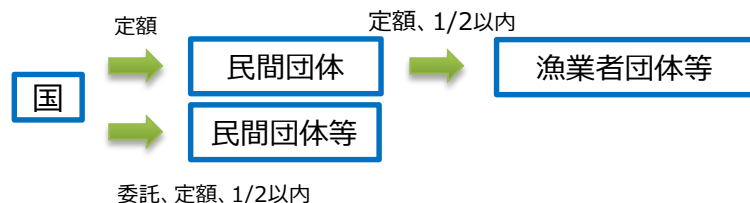
2. 流通促進・消費等拡大対策事業

- 加工・流通業者等が、水産バリューチェーン中に生じた局所的な課題を解消するために実施する取組、輸出を促進する取組等を支援します。併せて、消費者への魚食普及、国産水産物・加工原料の安定供給を支援します。

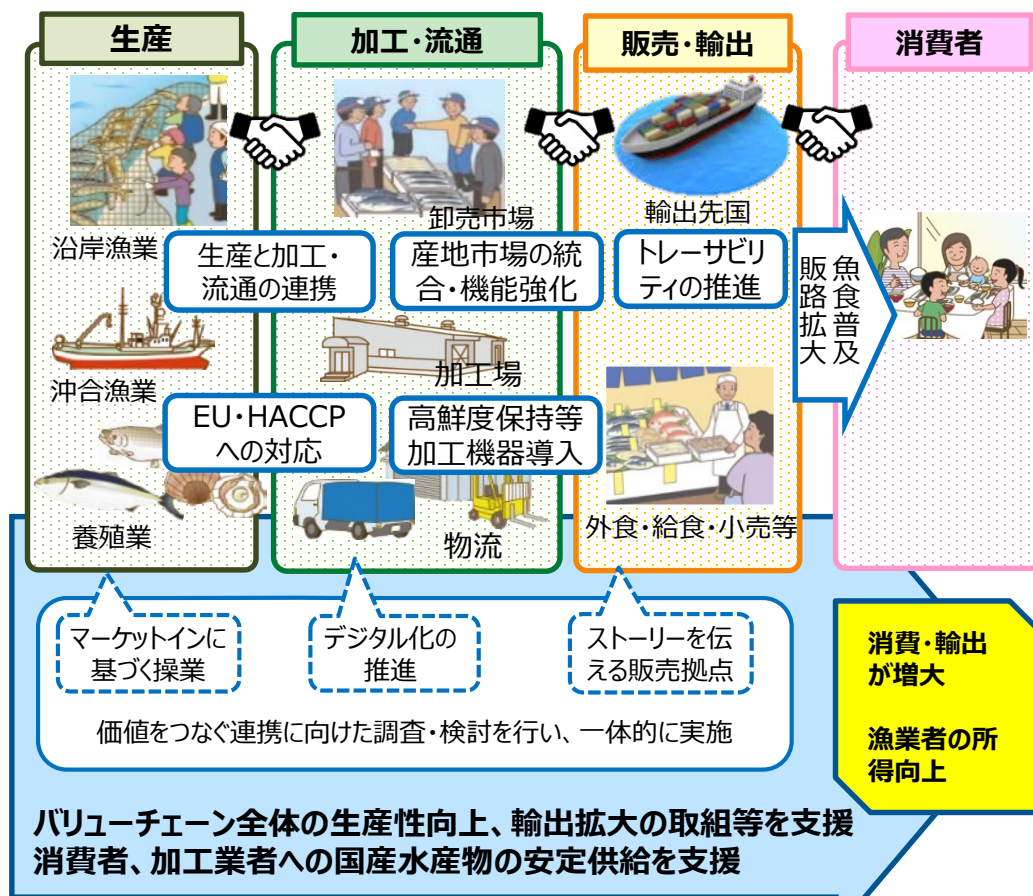
3. 水産物輸出倍增環境整備対策事業

- HACCPに基づく衛生管理に関する研修・現地指導や生産海域等のモニタリング、輸出促進に資するトレーサビリティの普及に向けた実証の取組を支援します。また、対EU・HACCP認定施設の指導・監視等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

水産物の輸出拡大を図るため、拠点となる漁港・港湾における集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的な整備、HACCP対応の水産加工施設の改修、輸出拡大に向け機能的なバリューチェーンの構築に資するシステム・機器整備等を支援します。

<政策目標>

水産物の輸出額の増加（3,500億円〔平成31年まで〕）

<事業の内容>

1. 水産物輸出促進緊急基盤等整備事業 7,700百万円

① 水産物輸出促進緊急基盤整備事業<公共> 4,900百万円

大規模流通・輸出拠点漁港（特定第3種漁港等）を核とした地域において、一貫した衛生管理の下で集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。

② 水産物輸出拡大施設整備事業 2,800百万円

水産物の陸揚量が多い港湾を核とした地域において、港湾管理者等が行う岸壁等の整備と連携して、衛生管理に必要な共同利用施設等の整備を推進します。

2. 水産物輸出促進緊急推進事業(HACCP対応のための施設改修等支援事業)

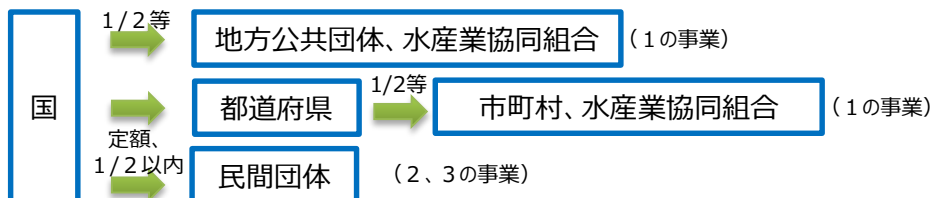
800百万円

- 輸出先国のHACCP基準への対応を目指す水産加工業者等に対し、水産加工・流通施設の改修等を支援します。

3. 水産物輸出拡大連携推進事業 200百万円

- 生産・加工・流通・販売等のバリューチェーン関係者が連携して国際市場に通用するモデル的な商流・物流を構築し、輸出を推進する取組を支援します。

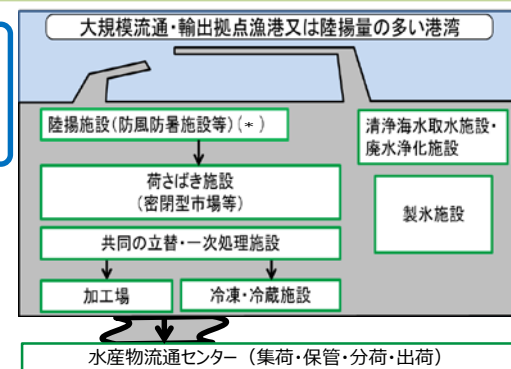
<事業の流れ>



<事業イメージ>

- 1 大規模流通・輸出拠点漁港等における地公体・漁協等による共同利用施設等の一体的整備

(*) 水産物の陸揚量が多い港湾を核とした地域においては、陸揚施設の整備は港湾管理者等が港湾整備として実施。



- 2 HACCP対応のための水産加工・流通施設の改修等を支援



- 3 国際市場に通用するモデル的な水産物商流・物流の構築



関連対策

- ・輸出先国が求める品質・衛生条件への適合に必要な機器整備等
- ・持続可能な水産業の認証活用の加速化等

金属検出器の整備



【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁計画課 (03-3502-8491)

<対策のポイント>

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めていくため、**就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用等**に加えて、**新たに流通や養殖機能の強化に資する施設の整備を支援**します。

<政策目標>

- 水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合（51% [平成28年度] →60% [平成33年度まで]）
- 老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合（66% [平成28年度] →おおむね100% [平成33年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備を支援します。

1 省力化・軽労化・就労環境改善施設

- （岸壁・用地等の屋根、防風防雪防暑施設、浮体式係船岸、**魚類移送施設**、漁港に近接した漁場施設 等）

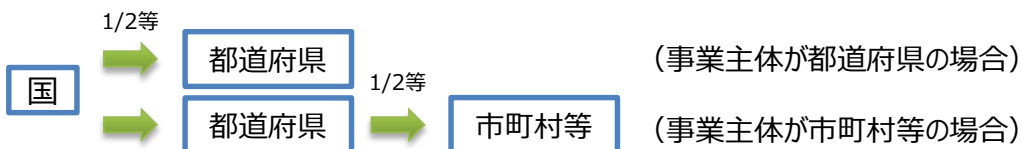
2 安全対策向上施設

- （防潮堤の改良、津波バリア施設、避難はしご、防災施設、漁港施設の機能保全計画の見直し 等）

3 有効活用促進施設

- （港内の増養殖施設、用地舗装、岸壁等の施設の改良、**陸上養殖用水・排水施設** 等）

<事業の流れ>

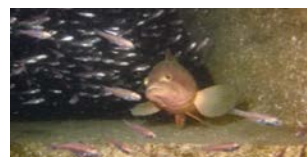


【省力化・軽労化・就労環境改善施設】

- 浮体式係船岸の整備によるイケス設置や陸揚げ等の養殖作業等の軽減



- 漁港に近接した漁場施設の整備



漁港（イメージ）



【有効活用促進施設】

- 陸上養殖用水・排水施設の整備



- 港内での増殖場の整備（藻場）



【安全対策向上施設】

- 防潮堤（陸閘）の整備による波に対する安全性確保



- 防災施設の整備による作業時の津波に対する安全性確保



- 漁港施設の機能保全計画の見直し



＜対策のポイント＞

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、漁業への就業前の若者に対し資金を交付するほか、就業・定着促進のための漁業現場での長期研修、海技免許等の資格取得及び漁業者の経営能力の向上並びに外国人材の円滑な受入れを図るための環境整備を支援します。

＜政策目標＞

毎年2,000人の新規就業者を確保

＜事業の内容＞

1. 次世代人材投資（準備型）事業

- 漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ若者に対し資金の交付を支援します。

2. 新規漁業就業者確保事業

- ①漁業就業促進情報提供事業
 - 就業希望者への就業情報の提供等を支援します。
- ②長期研修支援事業
 - 新規就業者の定着促進のため、漁業現場での長期研修を支援します。
- ③経営・技術向上支援事業
 - 若手漁業者の収益力向上のため、経営管理の知識等の習得を支援します。

3. 水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業

- 海技士資格習得のための履修コースの運営を支援します。

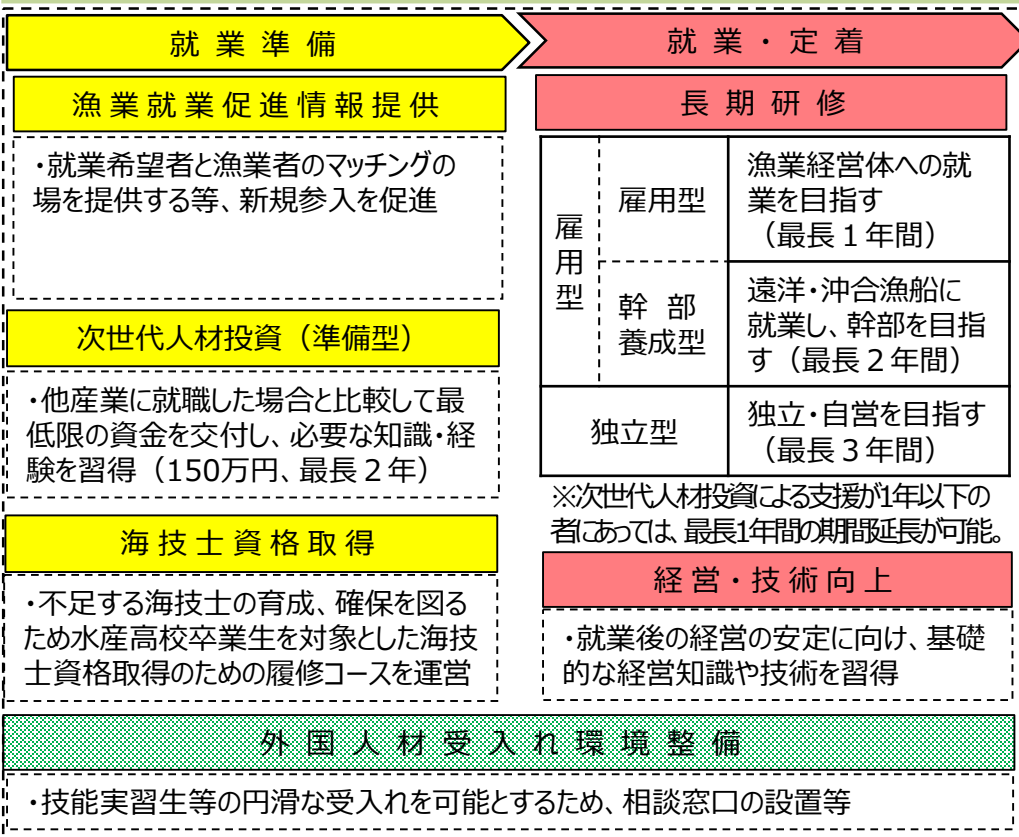
4. 外国人材受入れ環境整備事業

- 水産業に従事する技能実習生等の外国人材を、地域社会に円滑に受入れ、共生を図るための環境整備を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



<対策のポイント>

養殖業の成長産業化に向けて生産から販売・輸出に至る官民の関係者が一体となって取り組む枠組みの構築を支援するとともに、低コスト・高効率飼料等の開発など、養殖生産の三要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を実施します。

<政策目標>

主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,739千トン〔平成34年度まで〕）

<事業の内容>

1. 戦略的養殖品目総合推進事業

- 関係者が官民一体となって取り組む枠組みの構築や、養殖業の成長産業化に向けた総合戦略に応じた具体的行動計画の策定等に必要な情報の調査・分析・検討等を支援します。

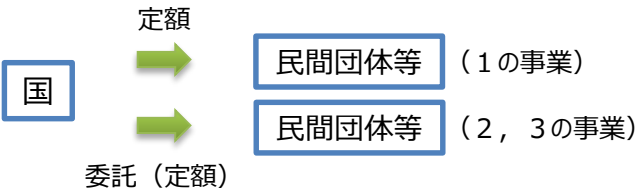
2. 養殖業成長産業化技術開発事業

- 低魚粉飼料を用いた魚類養殖のコスト低減技術の実証、高効率飼料の開発、純国産魚粉代替原料の生産技術の開発等を行います。
- 市場で高い評価を受ける養殖対象種の生産性向上に必要な生産技術の高度化や優良系統の作出等を行います。
- 輸出拡大に必要な養殖魚類等の品質保持技術の実用化に向けた技術開発等を行います。

3. 養殖業成長産業化環境整備事業

- 地下海水を活用した陸上養殖適地、サケ・マス類の海面養殖に必要な淡水における種苗生産適地の調査等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



養殖業の成長産業化

<対策のポイント>

内水面漁業・養殖業の振興のため、**内水面漁場を有効かつ効率的に活用する体制の検討**と、ウナギ等の**内水面資源の回復と適切な管理体制の構築**を推進します。

<政策目標>

主な栽培対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,739千トン〔平成34年度まで〕）

<事業の内容>

1. やるぞ内水面漁業活性化事業

- 広域的な内水面漁場管理や内水面漁業活性化の方策を総合的に検討するとともに、**内水面漁場管理のモデルとなる先進的な取組**を支援します。

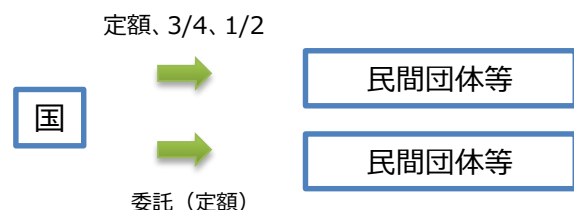
2. 内水面水産資源被害対策事業

- 内水面漁業者が行う**カワウ・外来魚駆除活動等**を支援します。また、**ドローン等を活用した低コスト・効率的な内水面水産被害防止のための技術開発**を推進します。

3. ウナギ等資源回復推進事業

- 河川における資源回復を図るため、内水面漁業者が行う**生息環境改善の取組**を支援します。また、河川における**効果的な放流手法の検討等**を実施します。
- 持続可能な鰻養殖を推進するため、養鰻業者等が行う**資源管理のための取組**を支援します。また、**シラスウナギのトレーサビリティ手法の確立**を図るとともに、**ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証**を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

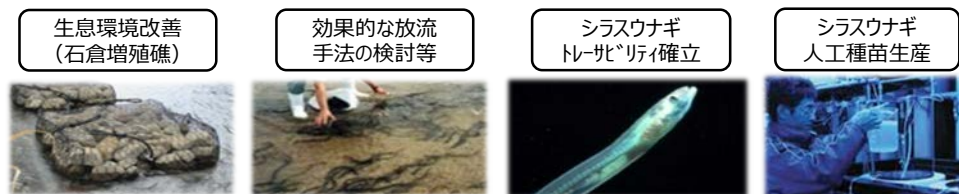
1. 内水面漁場の効率的な管理手法確立と全国展開



2. 内水面漁場の有効活用を阻害する要因の低減



3. ウナギ等内水面資源の緊急的な回復



内水面水産資源の回復・安定供給の実現

【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課（03-3502-8489）
水産庁研究指導課（03-3502-0358）※

※ ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証のみ

＜対策のポイント＞

種苗生産・放流・育成管理等について、資源管理の一環として実施し、若齢魚の漁獲抑制を行う取組とも連携しつつ、資源造成・回復効果の高い手法や対象魚種の重点化を図るとともに、さけ・ますの回帰率の向上に必要な稚魚生産能力に応じた放流体制への転換等の取組を支援します。

＜政策目標＞

主な栽培対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,739千トン〔平成34年度まで〕）

＜事業の内容＞

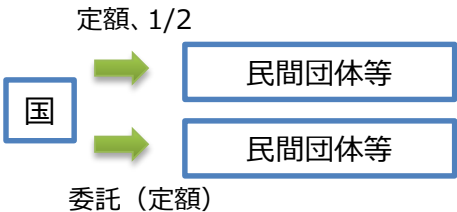
1. 資源回復に向けた種苗生産・放流

- トラフグ等の広域種の資源造成効果の検証及び適切な放流費用負担の仕組み作りを支援します。また、海水温上昇等の環境変化に対応した種苗生産及び放流等の増殖手法の改良を支援します。
- 資源回復に向けて漁業者からのニーズの高いキンメダイやアマダイ等の種苗生産・放流技術の開発を行います。

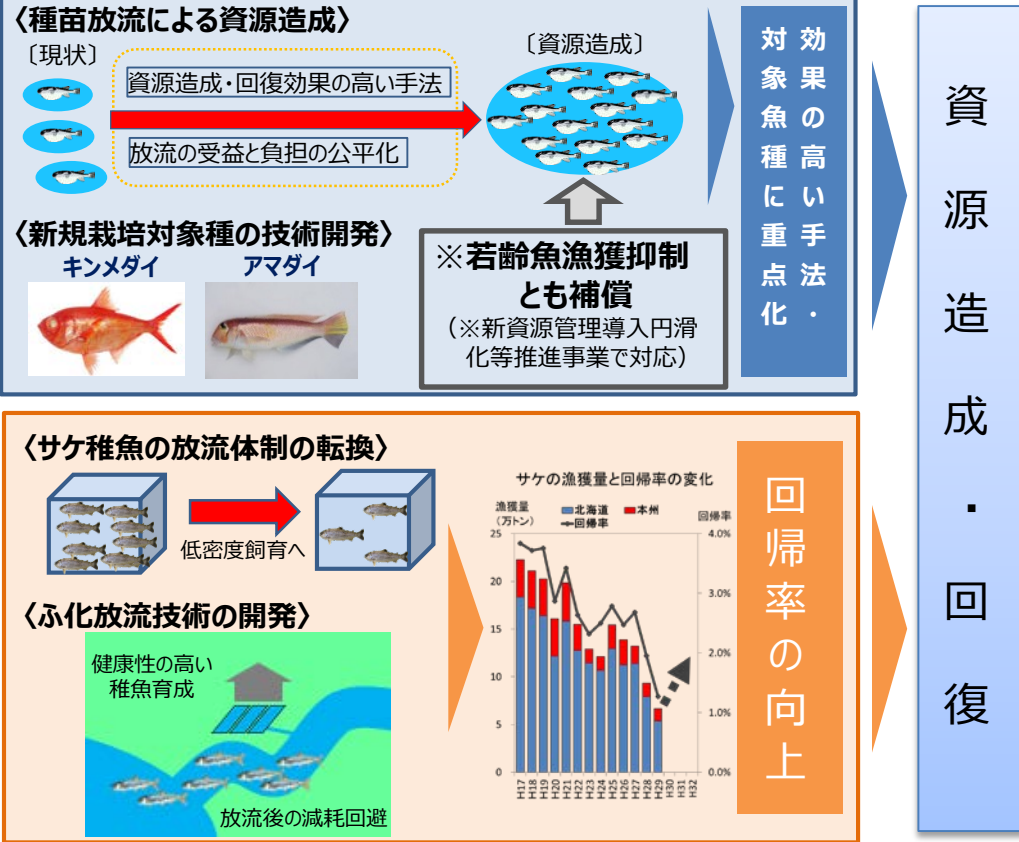
2. さけ・ます資源回帰率向上

- ふ化場の種苗生産能力に応じた適正な放流体制への転換を図る取組を支援します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、得られた技術を広く普及する取組を支援します。
- 放流後の河川や沿岸での減耗を回避するための技術開発や厳しい環境条件下でも生き残る健康性の高い種苗の育成手法の開発、効率的で持続的なふ化放流事業を構築するための手法の開発を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



<対策のポイント>

国民に安心して高品質な水産物を安定的に供給し、また、水産業の成長産業化を実現していくため、**産地市場統合や養殖適地の確保など水産改革と連動した漁港や漁場の整備を推進**します。併せて、災害に強い漁業地域の実現に向けて、**漁港施設の地震・津波対策や長寿命化対策等を推進**します。

<政策目標>

- 水産物の品質向上や出荷安定（流通拠点漁港での水産物取扱量の50%について新たに品質向上等を実現〔平成33年度まで〕）
- 災害発生時の水産業早期回復体制の構築（30%の流通拠点漁港において実現〔平成33年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

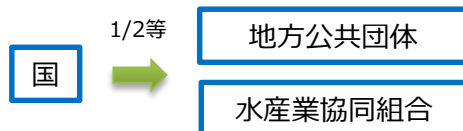
1. 水産物の流通効率化や生産性向上のための基盤強化対策

- 水産物の流通効率化に向けて、**拠点漁港における水産物の集出荷機能の集約・強化や衛生管理対策**などの流通機能強化対策を推進します。
- 養殖業等の水産物生産の中核的な地区において、**養殖適地の確保**などの生産機能強化対策を推進します。
- 水産資源の回復を図るため、海域全体の生産力の底上げを目指した広域的な水産環境整備を推進します。

2. 災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策、既存ストックの有効活用

- 大規模地震・津波や激甚化する台風・低気圧災害に対応するため、岸壁等**漁港施設の強化対策**を推進します。
- 漁港施設の**長寿命化対策**とあわせて、既存ストックの増養殖場への有効活用を推進し、施設の維持管理・更新費の増大の抑制を図ります。

<事業の流れ>



流通・生産機能の強化対策



集出荷機能集約・強化と衛生管理に対応した岸壁と荷さばき所の一体整備



大規模養殖の展開を可能にする静穏水域等の造成

水産資源の回復対策



資源管理と連携した広域的な水産環境の整備

漁港施設の防災・減災対策



耐震強化岸壁等の施設の地震・津波対策



台風・低気圧災害に備えた漁港施設の耐浪化の推進

漁港ストックの有効活用



漁港施設の計画的な長寿命化対策



漁港施設の陸上養殖などへの有効活用

＜対策のポイント＞

北海道胆振東部地震及び平成30年台風21号等を踏まえ、流通や防災上特に重要な漁港を対象に緊急点検を行った結果を基に、水産基盤整備事業において、**防波堤等の強化や主要電源の浸水対策、非常用電源の設置等の緊急対策を実施**します。

＜政策目標＞

- 防波堤や岸壁等の機能を強化（約60漁港〔平成32年度まで〕）
- 荷さばき所等の耐震化や被災時の主要電源の確保（約20漁港〔平成32年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

水産基盤整備事業による防災・減災、国土強靱化のための緊急対策

発災時に主要施設の倒壊や電源機能の喪失により、人命や流通機能・防災機能が損なわれるおそれが判明した**全国規模の流通拠点漁港や防災拠点漁港**において、以下の取組を推進します。

①防波堤や岸壁等の機能を強化

防波堤や岸壁等の耐震・耐津波・耐浪化対策を推進します。

②荷さばき所等の耐震化や被災時の主要電源の確保

荷さばき所等における耐震化、主要電源の浸水対策や非常用電源の設置等を推進します。

防波堤や岸壁等の機能を強化



防波堤の耐浪化



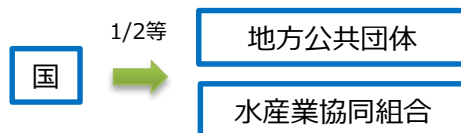
岸壁の耐震強化

荷さばき所等の耐震化や被災時の主要電源の確保



荷さばき所の耐震化や
電源施設の浸水対策等

＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

海岸法に基づき、国土の保全を目的として、高潮、津波、波浪及び侵食による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進します。

＜政策目標＞

- 漁業地域の防災機能・減災対策の強化
- 大規模地震が想定されている地域等において整備率が69%となるよう海岸堤防等の整備を推進〔平成32年度まで〕

＜事業の内容＞

我が国は台風の常襲地帯であり、かつ地震多発地帯にあるため、高潮や津波による海岸災害が頻発しています。また、海岸侵食も全国的に顕在化しています。

漁港海岸事業

- 国土保全上特に重要な地域を対象に、高潮、津波、波浪及び侵食による浸水災害を未然に防ぐため、**海岸保全施設の新設又は改良**を行います。

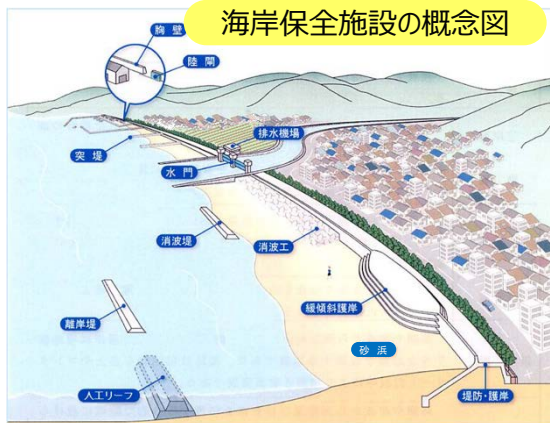
海岸保全施設整備連携事業

- 大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業と連携して計画的・集中的に、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を実施します。

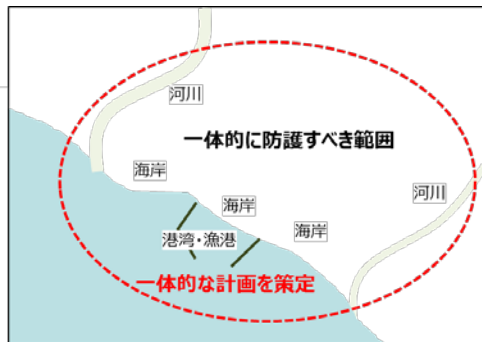
＜事業イメージ＞

○高潮対策

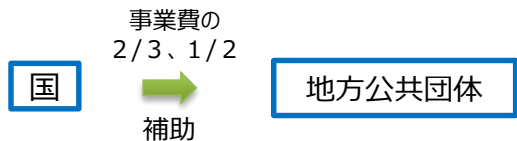
浸水被害のリスクの高い地域を中心に漁業集落や宅地等を防護し、漁業等の生産活動及び地域住民の生命・財産を守るため海岸堤防等の整備を推進します。



海岸保全施設整備連携事業 における実施イメージ図



＜事業の流れ＞



海岸堤防等の緊急対策＜公共＞

【平成31年度予算概算決定額（海岸事業） 300百万円、（農山漁村地域整備交付金） 5,000百万円の内数】
（平成30年度第2次補正予算額（海岸事業） 300百万円、（農山漁村地域整備交付金） 5,000百万円の内数）

＜対策のポイント＞

平成30年台風第21号、北海道胆振東部地震など近年の災害の特徴を踏まえ実施した**重要インフラの緊急点検結果等**を受け、**防災・減災、国土強靱化のための緊急的な対策を実施**します。

＜政策目標＞

重要インフラ緊急点検の結果等を踏まえて、今後3ヶ年で防災・減災、国土強靱化対策を推進

＜事業の内容＞

- 重要インフラ緊急点検の結果を踏まえ、ゼロメートル地帯または災害リスクが高く重要な背後地を抱える海岸のうち、堤防等の高さ、消波機能又は耐震機能が不足し早急に対策の効果があげられる緊急性の高い地区において、高潮・津波対策並びに耐震対策等を実施します。

＜事業イメージ＞

高潮対策



台風時の越波状況



消波ブロックの設置や堤防嵩上げによる越波の防止

耐震対策

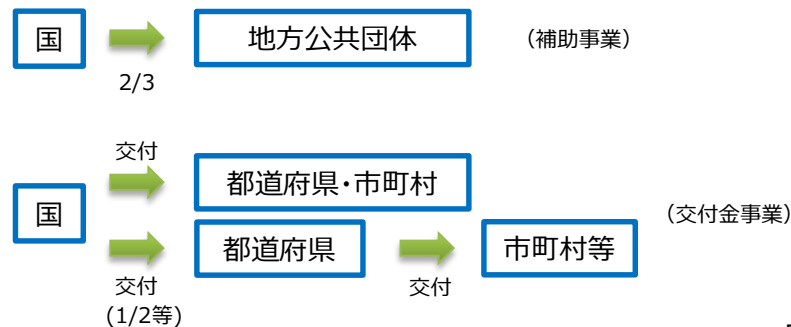


堤体の液状化



鋼矢板打設による耐震対策

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

（水産庁所管の事業）

水産庁防災漁村課（03-3502-5304）

<対策のポイント>

台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

<政策目標>

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

<事業の内容>

1. 漁港、海岸の災害復旧事業

3,440百万円

- 台風、地震等により被災した漁港や海岸の災害復旧を実施します。

〔補助対象、事業実施主体〕 都道府県、市町村

〔国費率（基本）〕 事業費の4/5、2/3、6.5/10

2. 災害関連事業

59百万円

- 台風等により海岸に漂着した流木等の処理を行う事業及び被災した漁業集落排水施設の災害復旧を実施します。

〔補助対象、事業実施主体〕 県、市町村

〔国費率（基本）〕 事業費の5/10

<事業の流れ>

補助

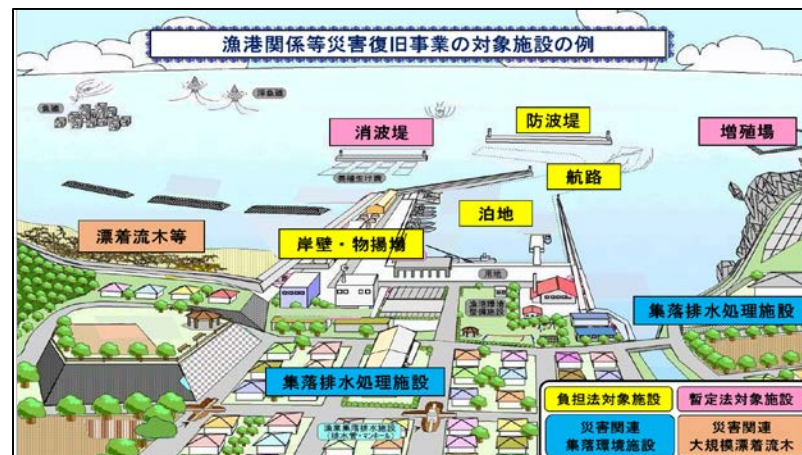
事業費の
2/3等

国



地方公共団体

<事業イメージ>



防波堤の損壊(鹿児島県 前籠漁港 (台風24号))

＜対策のポイント＞

大和堆周辺海域を始めとする我が国周辺海域における外国漁船の操業の広域化や悪質・巧妙化等に対応して、水産改革の目的の一つである我が国周辺海域における水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する**漁業取締体制を強化**します。

＜政策目標＞

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

＜事業の内容＞

1. 漁業取締りの強化 16,840百万円（補正 6,276百万円）

- 外国漁船等の違法操業への取締強化を図るため、漁業取締船（官船）2隻の代船建造、2隻の新船（官船）の建造を行い、平成31年度末には8隻、平成33年度末には、9隻に増隻する。また、取締能力の高い漁業取締船を用船するなど、**漁業取締体制の強化**を図ります。

2. 漁業取締り・漁業調査業務の円滑な実施（補正 349百万円）

- 漁業取締り等の業務を的確かつ円滑に実施するため、水産庁所属の漁業取締船等に要する船舶燃料費を追加します。

＜事業の流れ＞

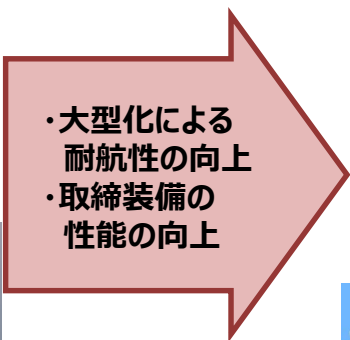
国（事業実施主体）

＜事業イメージ＞

白嶺丸 499ト



白萩丸 499ト



代船



新造船



代船



新造船

官船	平成30年度	7隻	平成31年度末	8隻（見込み）
			平成33年度末	9隻（見込み）

<対策のポイント>

急増する韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国海域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

<政策目標>

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

<事業の内容>

日本海の大和堆周辺水域等において、急増する韓国・中国等の漁船により影響を受けている漁場の機能回復や日韓漁業交渉中断等に伴う我が国漁業者の経営安定・被害救済のための対策を支援します。

① 漁場機能回復管理協力

- 外国漁船の投棄漁具等の回収・処分等への支援（用船料や処分費等）をします。

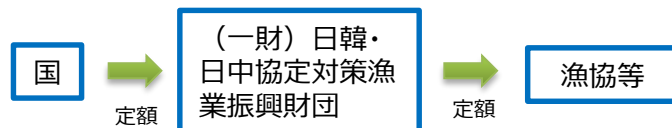
② 外国漁船被害救済支援

- 外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害の復旧支援等への支援（用船料等）をします。

③ 漁業経営安定化支援

- 緊急避泊する外国漁船による被害を軽減するための監視活動等への支援（用船料等）をします。

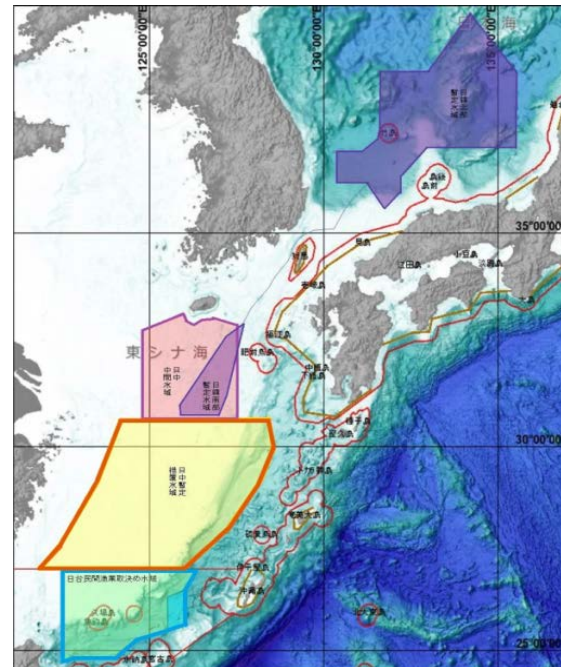
<事業の流れ>



<事業イメージ>

<背景>

日本海と東シナ海においては、本来我が国が主権的権利を行使すべき水域に、広大な日韓暫定水域や日中暫定措置水域等が設定され、当該水域において外国漁船による無秩序な操業や、漁具の投棄による漁場の荒廃によって、多くの資源が低位水準となっていることから、水産物の安定供給を図るため、資源の回復を図ると共に、我が国漁業者の経営安定・被害救済を実施する事が重要です。



韓国漁船等による
投棄漁具の回収



外国漁船の調査・監視



<対策のポイント>

日台漁業取決め海域等において、**沖縄の漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分**や**外国漁船の操業状況の調査・監視等**を支援します。

<政策目標>

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

<事業の内容>

外国漁船により影響を受けている沖縄県の漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により助成します。

<沖縄の漁場を外国漁船から守る>

- ① 外国漁船の**操業状況調査・監視**、**漁具・施設被害の復旧**に必要な経費を支援します。
- ② 漁業者の**安全操業確保**のために必要な機器の整備を支援します。
- ③ 外国漁船による投棄漁具の回収・処分を支援します。
- ④ 外国漁業者との民間交流による操業ルール策定を推進します。

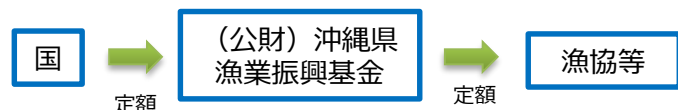
<沖縄の漁業の収益力を高める>

- 沖縄産水産物の流通促進及び消費の拡大に必要な取組を支援します。

<沖縄の美しい海を残す>

- 海岸清掃等の活動を支援します。

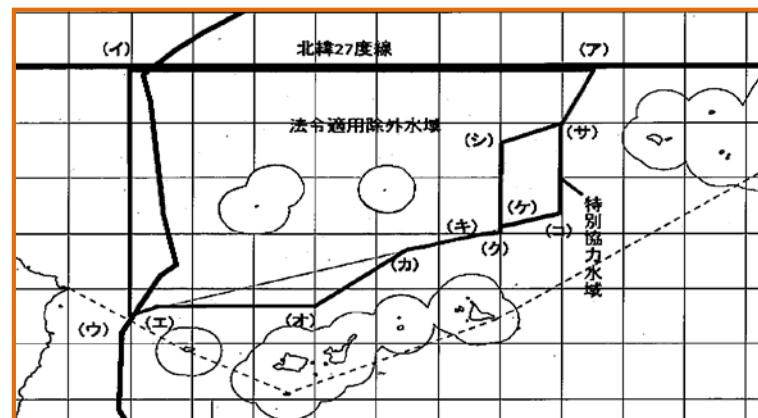
<事業の流れ>



<事業イメージ>

<背景>

日台漁業取決め（平成25年署名）においては、互いに相手国の漁船に自国法令を適用しない水域が設定され、台湾漁船の漁場の占有により我が国漁船の操業が脅かされる状況が続いています。また、台湾漁船等が投棄したはえ縄等の漁具が、漁場の荒廃や沖縄県漁船の操業・航行に支障を与えている事が報告されており、漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。



・流通の目詰まりを解消するために行う消費地のニーズ把握や必要な加工機器の整備等の支援

・漁場生産力・漁労生産性向上のため漂流・漂着ゴミの除去活動への支援



・外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害の復旧支援等



<対策のポイント>

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援します。

<政策目標>

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を5年間で20%増加〔平成32年度まで〕）
- 安心して活動できる海域の維持（環境異変等への早期対応件数の割合を5年間で20%増加〔平成32年度まで〕）

<事業の内容>

1 水産多面的機能発揮対策

- 漁業者等により構成された活動組織等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取り組みを支援します。

① 環境・生態系保全

ア 水域の保全

藻場、サンゴ礁の保全、種苗放流等の活動を支援します。

イ 水辺の保全

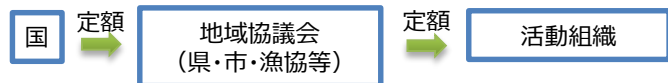
干潟、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

② 海の安全確保

国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助等を支援します。

- ※ 上記の①及び②に併せて実施する多面的機能の理解・増進を図る取組を支援します。

<事業の流れ>



- ・ 交付率：① 定額（1/2相当）
- ② 定額（ただし、資機材の整備は1/2以内）

<事業イメージ>



干潟の保全（干潟の耕うん）



漂流漂着物の回収・処理



藻場の保全（ウコの駆除）



国境・水域の監視

<対策のポイント>

離島漁業を維持・再生させるため、**離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。**

<政策目標>

離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業者一人当たりの年間平均漁業所得：130万円以上〔平成31年度まで〕）

<事業の内容>

1. 離島漁業再生支援交付金

- 離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、**共同で漁業の再生等に取り組む漁業集落に対し、交付金を交付します。**

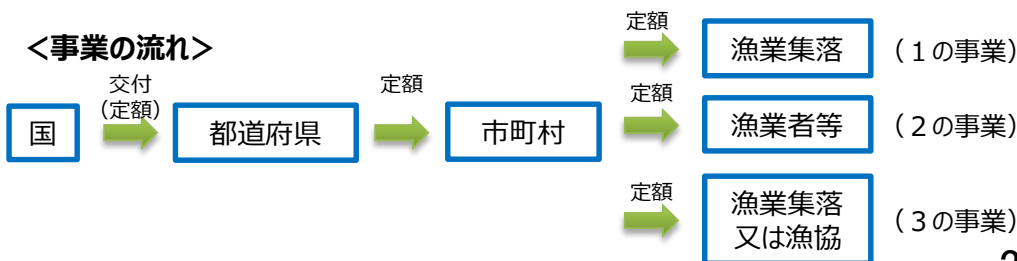
2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

- 有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、**新たな漁業又は海業に取り組む者、あるいは漁業又は海業の事業拡大を行う者を漁業集落が支援する場合に要する経費を支援するための交付金を交付します。**

3. 離島漁業新規就業者特別対策交付金

- 「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が**漁船等を当該集落において独立して3年未満の新規漁業就業者に最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付します。**

<事業の流れ>

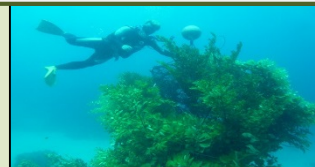


<事業イメージ>

1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

- ① 漁業の再生に関する話合い
- ② 漁場の生産力向上のための取組
種苗放流、漁場の管理・改善、
産卵場・育成場の整備、漁場監視等
- ③ 漁業の再生に関する実践的な取組
新規漁業・養殖業への着業、
低・未利用資源の活用、高付加価値化、
販路拡大、海洋レジャーへの取組等



イカ産卵礁の整備



モズクの新規養殖

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。



3. 離島漁業新規就業者特別対策交付金

【支援内容】

漁船、漁労設備及び消耗品でない漁網・漁具を、新規就業者に貸付を行う際のリース料を支援します。



<対策のポイント>

我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、**各種対策を効率的・効果的に進め、総合的に漁業被害を防止・軽減することにより、漁業経営の安定化を図ります。**

<政策目標>

資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90%〔平成34年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 大型クラゲ国際共同調査事業

- 日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握等を行います。

2. 有害生物調査及び情報提供事業

- 有害生物による被害対策を効率的・効果的に進めるため、有害生物の出現状況や生態等を把握するとともに、漁業関係者等に対する情報提供を通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。

3. 有害生物被害軽減技術開発事業

- 漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、有害生物による漁業被害を効果的・効率的に軽減する技術の開発・実証を行います。

4. 有害生物被害軽減対策事業

- 有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。

【事業対象生物】

トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びオットセイ

※ オットセイは事業2のみ

背景

トド、大型クラゲ等の
有害生物による漁業被害

- 漁具の破損
- 漁獲量の減少
- 作業の遅延
- 漁獲物の品質低下 等



【トド】
漁獲物の被害



【大型クラゲ】
定置網への大量入網

対策

漁業被害の防止・
軽減のための対策

- ① 大型クラゲ国際共同調査
- ② 調査及び情報提供
- ③ 被害軽減技術開発
- ④ 被害軽減対策

効率的な漁業被害の軽減により
漁業経営の安定に貢献

<事業の流れ>



※ 事業1は、民間団体等まで

<対策のポイント>

水産資源の回復には漁場環境に悪影響を与える様々な要因への対策が不可欠であることから、**栄養塩、赤潮・貧酸素水塊及び海洋プラスチックごみ**に関する調査や被害軽減等の対策技術の開発を支援します。

<政策目標>

水産資源の回復（養殖漁業の生産安定及び漁場環境の保全）

<事業の内容>

1. 栄養塩に関する調査及び漁場生産力回復手法の開発

- 栄養塩と水産資源の関係を定量的に解明し、適正な栄養塩管理モデルを構築します。
- 色落ちの被害が発生した海藻類への適切な栄養塩供給手法の開発を支援します。

2. 赤潮・貧酸素水塊の被害防止対策技術の開発

- 赤潮による被害を軽減するための手法及び貧酸素水塊の予察技術、被害軽減手法を開発します。

3. 赤潮・貧酸素水塊の広域自動モニタリング技術の開発

- 自動観測装置をネットワーク化し広域な海域に対応した装置の開発を支援します。

4. リモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発

- 人工衛星により有害赤潮の種判別を可能とする技術を開発します。

5. 海洋プラスチックごみに関する調査及び削減方策

- 海洋プラスチック（マイクロプラスチック）を摂食した魚介類の生態的情報等を調査します。
- 漁業・養殖業に由来する海洋プラスチックごみの削減方策の検討・普及を支援します。

<事業イメージ>

背景と課題

栄養塩類の減少や偏在によるノリ等の色落ちや水産資源の減少

赤潮・貧酸素水塊による魚介類の大量へい死



海洋プラスチック（マイクロプラスチック）が魚介類に悪影響を及ぼす可能性

漁業・養殖業に由来するプラスチックの海洋への流出・マイクロ化

事業概要

栄養塩

- ・ 水産資源に及ぼす影響の調査
- ・ 漁場生産力回復手法の開発

赤潮・貧酸素水塊

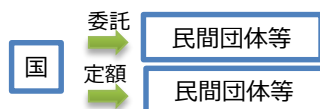
- ・ 被害防止対策技術の開発
- ・ リモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発
- ・ 広域自動モニタリング技術の開発

海洋プラスチックごみ

- ・ 海洋プラスチック（マイクロプラスチック）を摂食した魚介類の生態的情報等の調査
- ・ 漁業・養殖業に由来する海洋プラスチックごみの削減方策の検討・普及

漁業被害軽減と漁場生産力の向上の取組を促進

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1～3、5の事業）水産庁漁場資源課（03-6744-2382）
（4の事業）水産庁研究指導課（03-3591-7410）

<対策のポイント>

30年振りに商業捕鯨を再開するに当たり、**実証や調査**に必要な経費を支援します。併せて、**持続的利用を支援する国との連携や国際世論への働き掛け**の強化のための経費や**捕鯨の将来の姿を検討**するための経費等を支援します。

<政策目標>

国際機関や二国間の漁業協力等を通じた国際的な資源管理の推進 [対前年増又は同数（平成29年度は93魚種・53協定）]

<事業の内容>

<事業イメージ>

捕鯨実証試験

- 分布状況の調査
- 捕獲・解体技術の開発等に必要な経費を支援
(補助率：定額、2/3、1/2)



捕鯨の姿の検討

- 捕鯨の将来の姿の検討に必要な経費を支援
(補助率：定額)

関係国への働きかけ

- 国内外研究機関との連携強化
- 持続的利用支持国との結束強化
- 調査結果等の情報発信等に必要な経費を支援
(補助率：定額)

調査の実施

- 非致死的研究（目視・バイオペシー等）
- 新技術の開発（ドローンによる目視調査手法）
- トレーサビリティの確立等に必要な経費を支援
(補助率：定額)



1. 円滑化実証等対策事業

- 30年振りに商業捕鯨を再開するに当たり、**分布状況の調査や捕獲・解体技術の開発等**の実施を支援します。
- 鯨類資源の資源評価等を行うための**非致死的研究の実施**を支援します。
- **持続的利用を支援する国との連携や国際世論への働き掛け**を支援します。
- **捕鯨の将来の姿の検討**を支援します。

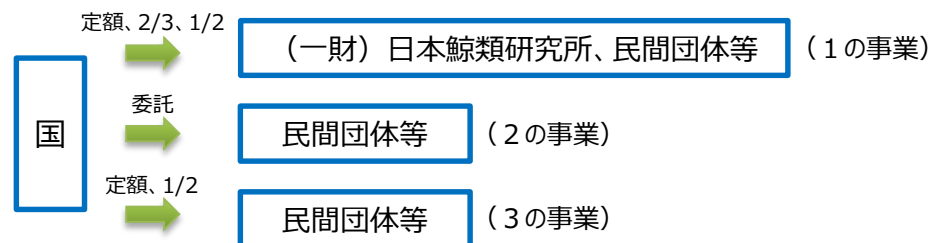
2. 鯨資源調査等対策推進費

- 北太平洋において鯨類資源に関する目視調査等を実施します。
- 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

3. 日本沿岸域鯨類調査事業

- 我が国沿岸域において、鯨類科学調査を実施します。

<事業の流れ>



平成31年度水産関係復旧・復興対策（復興庁計上・東日本大震災復興特別会計）

単位：百万円

事業名	31年度 概算決定額	〔 30年度 当初予算額 〕	頁
水産業復興支援	6,019	(7,297)	
漁船等復興対策	220	(506)	40
養殖施設災害復旧事業	65	(113)	42
水産業共同利用施設復旧整備事業	997	(1,208)	43
復興水産加工業等販路回復促進事業	1,227	(1,254)	44
被災海域における種苗放流支援事業	714	(816)	45
漁場復旧対策支援事業	582	(713)	46
水産関係資金無利子化事業及び水産関係公庫資金無担保・無保証人事業	672	(862)	47
漁協経営再建緊急支援事業	255	(369)	49
漁業者等緊急保証対策事業	777	(939)	50
放射性物質影響調査推進事業	327	(336)	51
海洋生態系の放射性物質挙動調査事業	182	(180)	52
水産基盤整備事業＜公共＞	2,465	(4,145)	53
漁港関係等災害復旧事業＜公共＞	62,259	(45,764)	54

合 計	70,743	(57,563)
〔 うち非公共	6,019	(7,297)
うち公共	64,724	(49,909)

<対策のポイント>

原子力災害の影響により復旧の遅れている福島県を対象として、被災した漁業者のために漁業協同組合等が行う共同利用に供する漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [平成32年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 共同利用小型漁船建造事業

- 激甚災害法に基づき、漁業協同組合等が被災した組合員のために行う共同利用に供する小型漁船の建造に対して支援します。

2. 共同利用漁船等復旧支援対策事業

- 省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援します。

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

高収益・環境対応型漁業として、福島県における迅速かつ効率的な漁業の再建を図るため、**省エネルギー性能が相当程度優れた漁業用機器設備の導入を支援**します。

＜政策目標＞

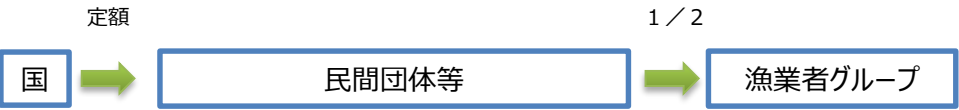
我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [平成32年度まで]

＜事業の内容＞

1. 省エネ型漁業用機器設備の導入に対する支援

○ 東日本大震災の被害を受けた**福島県の漁業者のグループ**が行う**LED集魚灯・漁船用エンジン（船外機・船内機）**について**省エネルギー性能が相当程度優れた漁業用機器設備の導入費用を支援**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○省エネ型漁業用機器設備の例

① LED集魚灯



約30%
削減

② 漁船用エンジン
（船内機）



③ 漁船用エンジン
（船外機）



約5%
削減

※ **下線部分**は、省エネ型漁業用機器設備導入により見込まれる**燃油使用量削減率の例**

<対策のポイント>

被災地における養殖業の再建を図るため、激甚災害法に基づき、**東日本大震災により被害を受けた水産動植物の養殖施設の復旧を支援**します。

<政策目標>

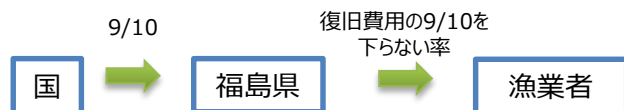
我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [平成32年度まで]

<事業の内容>

1. 養殖施設災害復旧事業

- 被災地の養殖施設の復旧については、**福島県の避難指示区域に指定された地域以外は、養殖業再開希望者の整備は完了**しています。
- 被害率、残存価格率を基に算出した復旧事業費が13万円以上の養殖施設について、**福島県がその費用の10分の9を下らない率による補助をする場合に、所要の費用を補助**します。

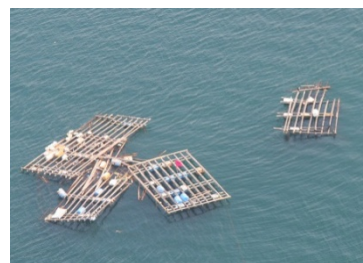
<事業の流れ>



<事業イメージ>

被災した養殖施設

【被災道県の被害報告額 合計737億円】



養殖施設の復旧



被災地における養殖業の再建

<対策のポイント>

被災した漁業協同組合、水産加工業協同組合等の**水産業共同利用施設(荷さばき施設、加工処理施設等)**のうち、**規模の適正化や衛生機能の高度化等を図る施設の整備を支援**します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [平成32年度まで]

<事業の内容>

1. 水産業共同利用施設復旧整備事業

- 被災した漁業協同組合、水産加工業協同組合等の**共同利用施設**（荷さばき施設、加工処理施設、鮮度保持施設、給油施設、養殖施設、放流用種苗生産施設等）のうち、**規模の適正化や衛生機能の高度化等を図る施設等を整備する場合に、整備費の一部を助成**します。
- 地震や津波により被害を受けた漁港が**必要最低限の機能回復を図るための施設**（係船環、車止め、物揚場等）**及び漁港環境の復旧に必要な施設を整備する場合、整備費の一部を助成**します。

<事業イメージ>

（補助対象施設の例）



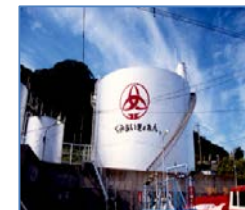
荷さばき施設



加工処理施設



鮮度保持施設



給油施設



カキ・ホタテ等
養殖施設



魚類・貝類
種苗生産施設



さけ・ます
種苗生産施設



物揚場等の係留施設

<事業の流れ>

2/3, 1/2



<対策のポイント>

被災地の水産加工業の販路回復等のため、水産加工・流通の専門家による事業者の個別指導及びセミナー等の開催、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [平成32年度まで]

<事業の内容>

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業

- 販路回復等に向けた個別指導経費、セミナー開催経費等を支援します。

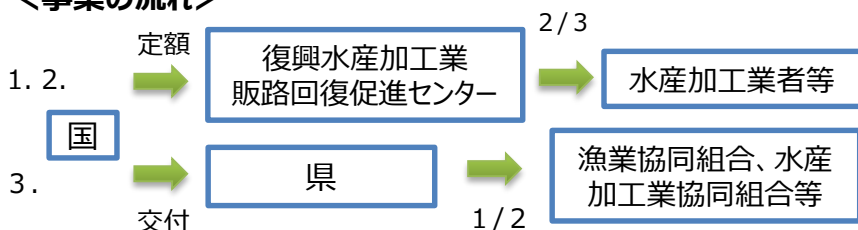
2. 水産加工業等販路回復取組支援事業

- 個別指導を踏まえた取組に必要な加工機器整備費、放射能測定機器導入費、マーケティング経費等を支援します。
被災地水産加工業の復興の進捗状況に係る調査・分析を実施します。

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業

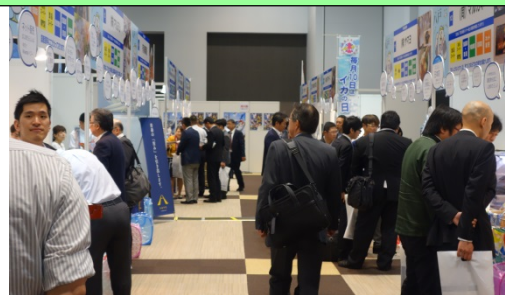
- 被災地において加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業



「東北復興水産加工品展示商談会」の開催等を支援。(定額)

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業



加工原料の輸送費、製氷購入費等を支援。(1/2以内)

2. 水産加工業等販路回復取組支援事業



「復興水産販路回復アドバイザー」による個別指導を踏まえて、機器整備費等を支援。(2/3以内)

<対策のポイント>

被災地の水産資源の回復と漁業収入の向上を目指すため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、**他地域からの種苗の導入等による放流種苗の確保、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等**を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [平成32年度まで]

<事業の内容>

1. 被災海域における種苗放流支援事業

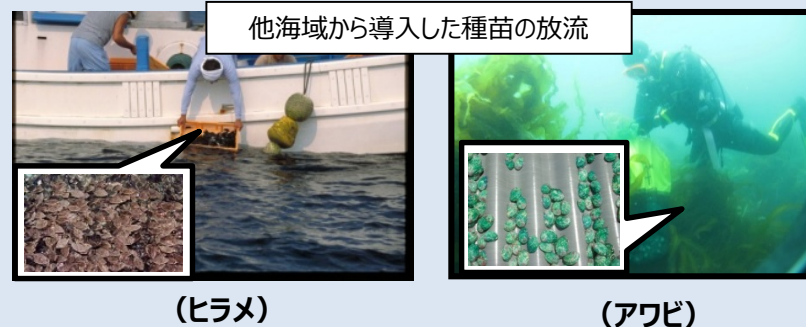
- 東日本大震災により、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他地域の種苗生産施設等からの**種苗の導入等による放流種苗の確保**に対して支援します。
- 資源の全てがふ化放流事業によって造成されているサケについては、平成23年春に放流予定の稚魚の大半が津波に流され、その後も必要数の放流ができなかったことにより漁獲数が減少しています。このため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、震災による**サケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等**に対して支援します。

<事業の流れ>

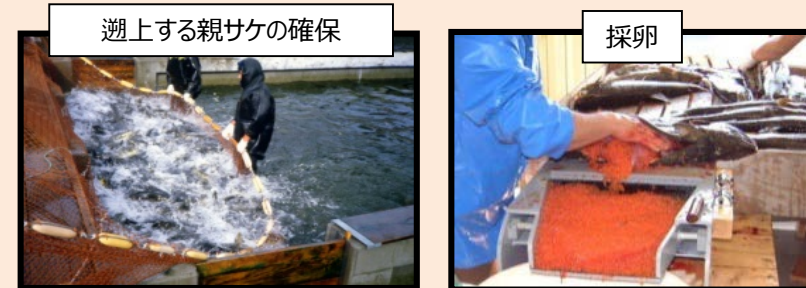


<事業イメージ>

<放流種苗の確保>



<採卵用サケ親魚の確保>



被災地の水産資源回復

<対策のポイント>

東日本大震災により漁場に流出した瓦礫が漁業に被害を及ぼしているため、**専門業者による瓦礫の回収処理及び漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等への支援**をします。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [平成32年度まで]

<事業の内容>

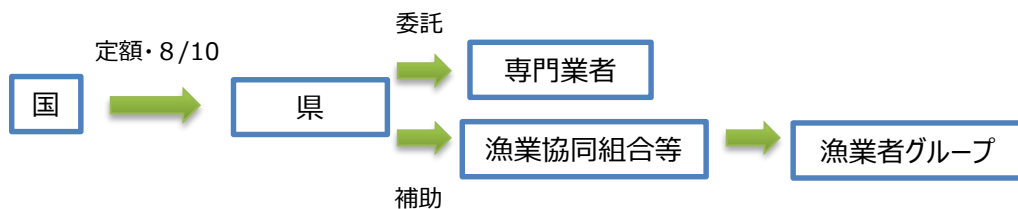
1. 漁場漂流・堆積物除去事業

- 漁場において、**専門業者が行う瓦礫の状況把握に係る海底調査及び瓦礫の回収処理を支援**します。

2. 漁場生産力回復支援事業

- 沖合漁場において、**通常操業を行う漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等について支援**します。

<事業の流れ>

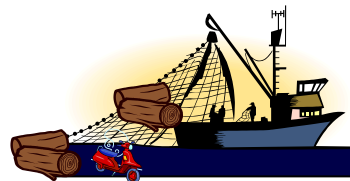


<事業イメージ>

1. 海底調査後、クレーン船等により瓦礫回収



2. 漁船が操業中に瓦礫を回収



<対策のポイント>

漁業者等の復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化のため、災害の復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金の貸付金利を実質無利子化します。

<政策目標>

東日本大震災の被災漁業者等の早期復旧・復興（復旧漁船隻数2万隻［平成32年度まで］）

<事業の内容>

<事業イメージ>

水産関係資金の利子助成

- 日本政策金融公庫資金、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金について、被災した漁業者、水産加工業者及びこれらの者若しくは地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体を対象として、**実質無利子化**（最大2％、貸付当初18年間）することにより、金利負担を軽減し、事業再開を促進します。

① 日本政策金融公庫資金分：

対象資金：漁船関連資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金、水産加工資金

融資枠：漁業関係50億円、水産加工関係50億円

② 漁業近代化資金分

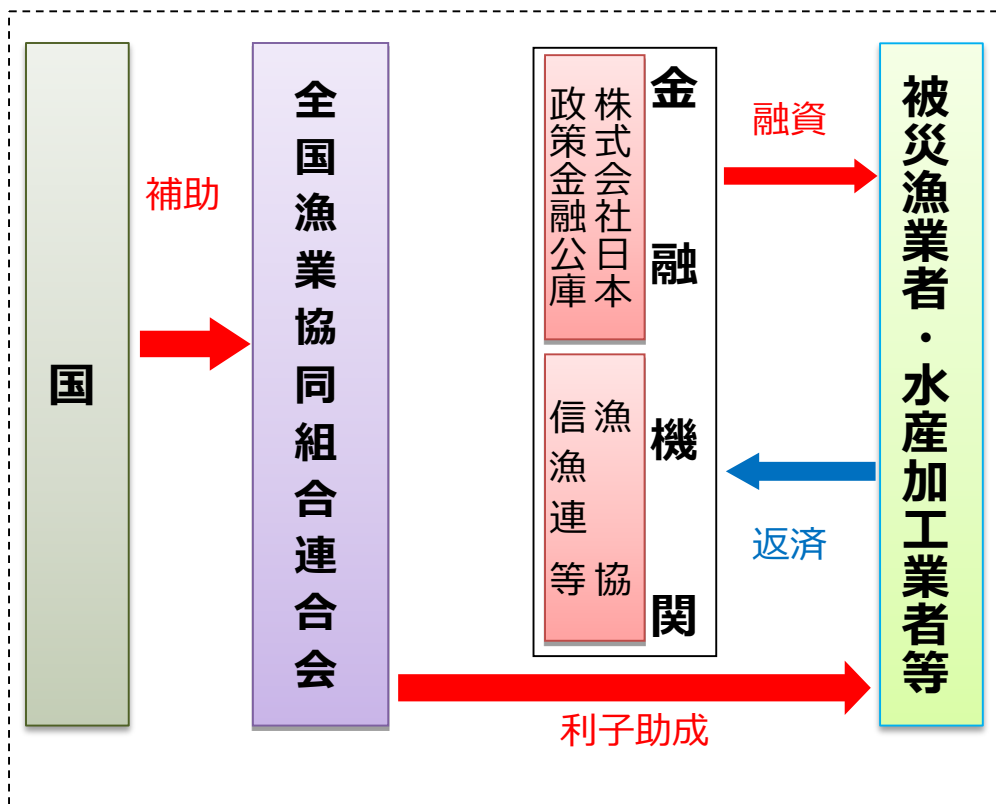
融資枠：28億円

③ 漁業経営維持安定資金分

融資枠：4億円

また、平成30年度までの貸付であって、本事業の助成対象となったものに係る本年度の義務的経費分についても助成を行います。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

日本政策金融公庫の災害の復旧・復興に係る資金について、被災した漁業者、水産加工業者及びこれらの者若しくは地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体を対象として、実質無担保・無保証人による融資を推進します。

<政策目標>

東日本大震災の被災漁業者等の早期復旧・復興（復旧漁船隻数2万隻［平成32年度まで］）

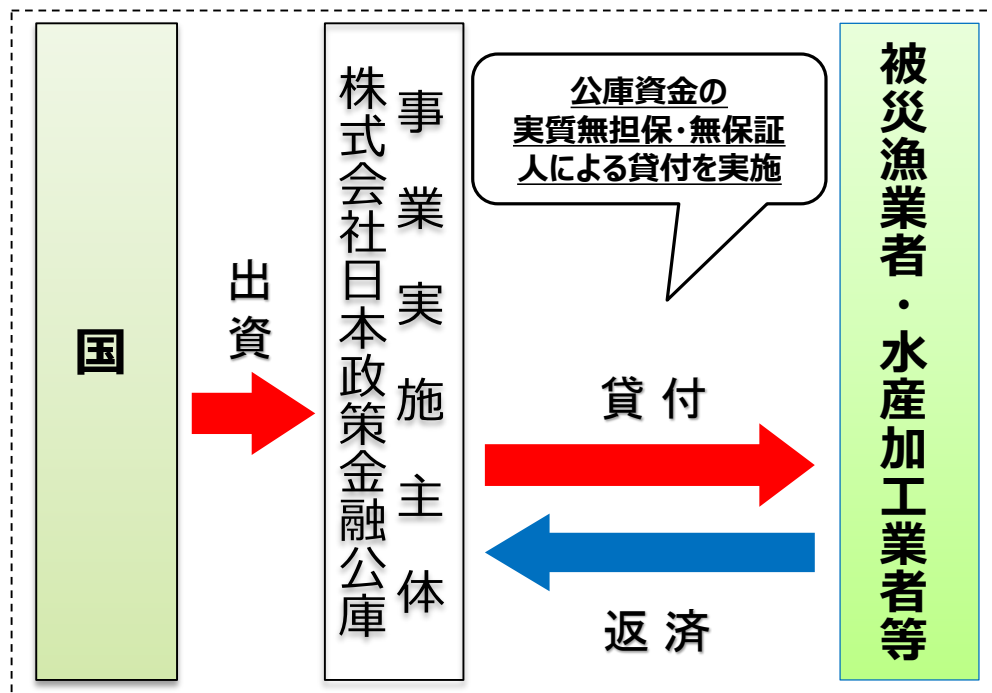
<事業の内容>

<事業イメージ>

公庫資金の実質無担保・無保証人貸付の推進

- 公庫の災害の復旧・復興に係る資金（漁船関連資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金及び水産加工資金）について、平成29年度までに拠出した既出資金を活用し、被災した漁業者、水産加工業者及びこれらの者若しくは地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体を対象として、実質無担保・無保証人による融資を推進します。
- ・ 対象資金：
 - 漁船関連資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金及び水産加工資金
- ・ 融資枠：
 - ① 漁業関係資金分：50億円
 - ② 水産加工資金分：50億円

<事業の流れ>



<対策のポイント>

被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金について、**借り入れる負担軽減のための利子助成（実質無利子化）を措置**します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [平成32年度まで]

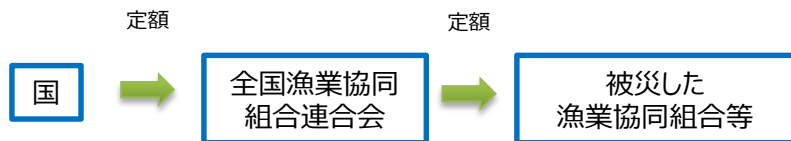
<事業の内容>

1. 漁協経営再建緊急支援事業

- 被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金（運転資金、設備資金）について、**借り入れる負担軽減のための利子助成（実質無利子化）を措置**します。

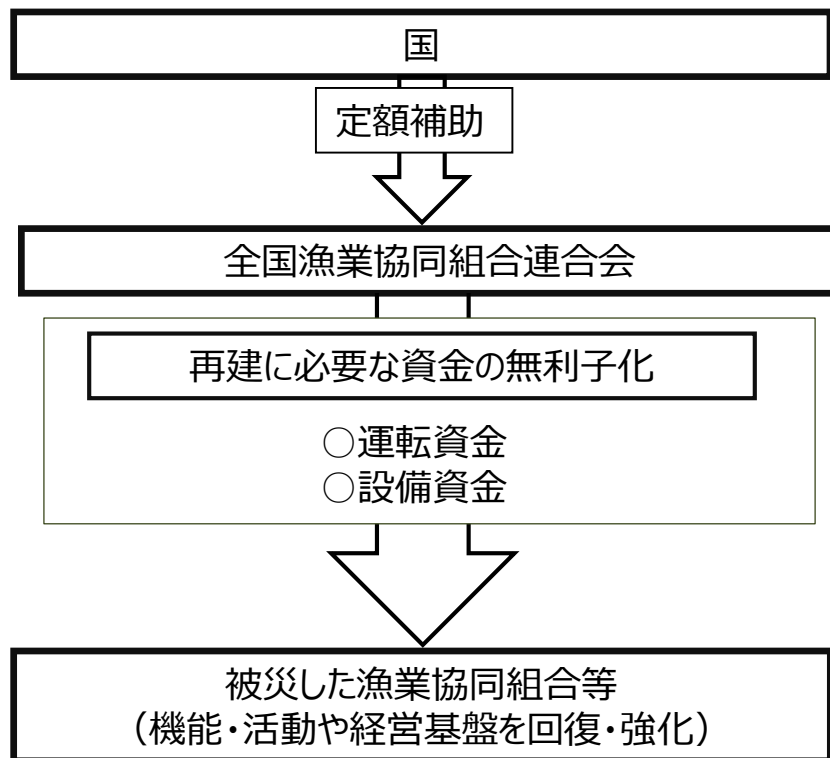
補助要件：運転資金は最長10年、設備資金は最長15年の償還計画を作成すること。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

漁協経営再建緊急支援事業



＜対策のポイント＞

東日本大震災により被害を受けた漁業者等の復旧・復興に必要な資金が円滑に融通されるよう、保証保険機関が引き受けた債務保証等にかかる代位弁済等に必要な経費を助成します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興〔平成32年度まで〕

＜事業の内容＞

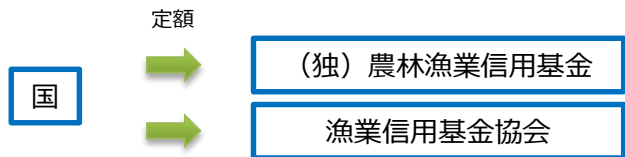
1. 求償権償却経費助成事業

- 本事業による保証が代位弁済事故となった場合、求償権行使後の求償権償却額について、農林漁業信用基金負担部分（90%又は70%）の100%、漁業信用基金協会負担部分（10%又は30%）の70%又は90%を助成します。

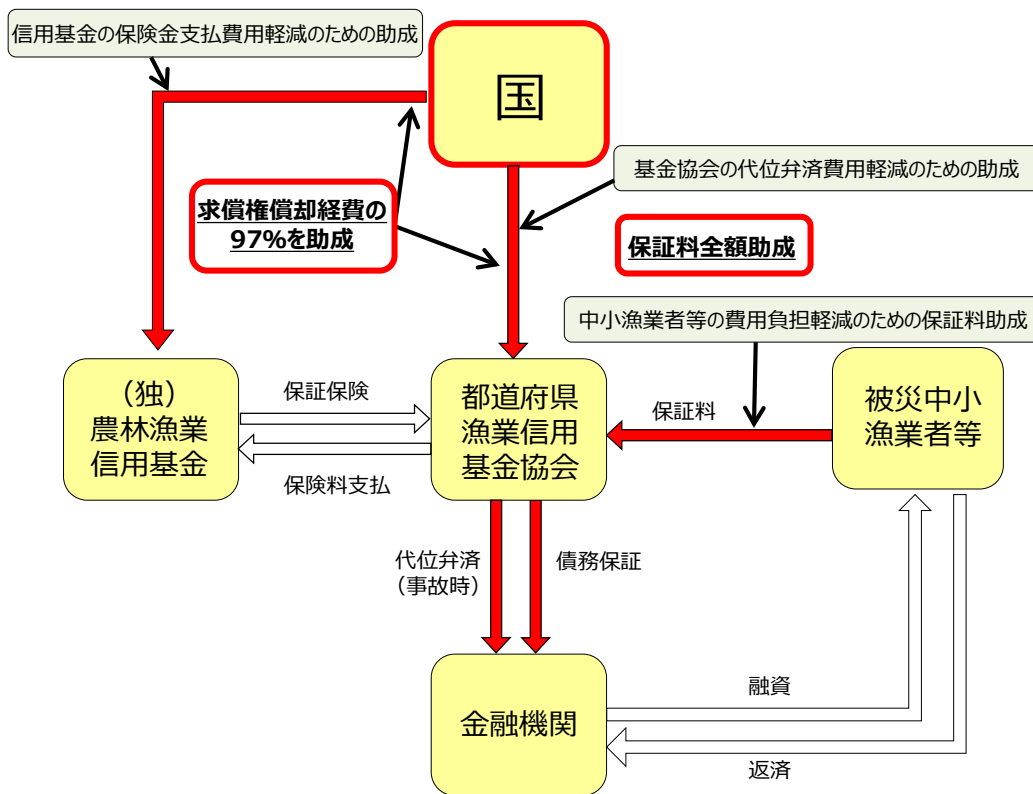
2. 保証料助成事業

- 本事業による漁業者・漁協等の負担する保証料を全額助成します。
（保証枠）89.6億円

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



<対策のポイント>

過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、水産物の安全性を確保するため、**大臣管理漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性物質調査を継続的に実施**するとともに、消費者等の安心の回復と信頼の確保につなげるため、**検査結果の正確な情報を提供**します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興【平成32年度まで】

<事業の内容>

1. 放射性物質影響調査推進事業

- 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の海洋への流出により、基準値を超える放射性物質が一部の水産物から検出されており、生産者や国民の水産物への不安が払拭できない状況が続いています。このため、**関係省庁、関係都道府県及び関係団体と連携し、安全な食料の安定供給のために、生産段階において水産物の放射性物質調査を円滑に行うことが必要**です。
 - 過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（平成30年3月23日改正 原子力災害対策本部）における検査計画の**対象自治体及び関係業界団体等と連携し、大臣管理漁業等で漁獲される回遊性魚種等の放射性物質調査を実施**するとともに、**検査結果の正確な情報を提供**します。
- ※ 総合モニタリング計画（平成29年4月28日改定 モニタリング調整会議）に基づき、関係機関の連携の下、継続して放射線モニタリングを実施します。

<事業イメージ>

○東日本海域を中心に、大臣管理漁業等の対象となる回遊性魚種等（カツオ、サンマ、カレイ等）を中心に放射性物質調査を実施



魚種判別・測定



測定用試料の調整



ゲルマニウム半導体検出器による放射性物質分析

○検査結果については、水産庁ホームページにて随時公表し、正確な情報提供を実施
<http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>



水産物放射性物質検査結果（平成24年度）									
品名	検査品名	検査種別	検査機関	検査日	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果
カツオ	カツオ	カツオ	カツオ	カツオ	カツオ	カツオ	カツオ	カツオ	カツオ
サンマ	サンマ	サンマ	サンマ	サンマ	サンマ	サンマ	サンマ	サンマ	サンマ
カレイ	カレイ	カレイ	カレイ	カレイ	カレイ	カレイ	カレイ	カレイ	カレイ

<事業の流れ>

委託（定額）



<対策のポイント>

被災地の沿岸・沖合水域等において、**水生生物中の放射性物質の挙動とその要因の解明に関する調査研究を実施**します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興［平成32年度まで］

<事業の内容>

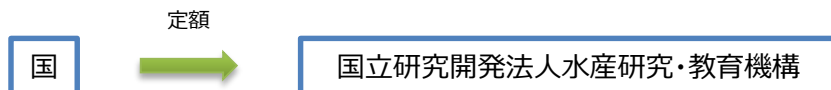
<事業イメージ>

1. 海洋生態系の放射性物質挙動調査事業

- 東京電力福島第一原子力発電所事故により、大量の放射性物質が放出されました。これらのうち、最も大量に放出された放射性セシウムは、現在も水産物に出荷制限等の影響を与えているばかりか、今後も環境や水産物から検出されることが想定され、今後の操業見通しが不透明となる等、水産業の復興・振興の障害となっています。
- **水産物中の放射性物質の挙動とその要因については、国内外から高い関心が寄せられており、これらを解明することは、水産物の安全性に対する懸念を払拭するためにも有効**です。
- 被災地の沿岸・沖合水域等において、環境試料を含む様々な試料の放射性物質濃度の分析、海流等の把握、更には飼育実験等を行い、これらを総合的に解析することによって、**水生生物中の放射性物質の挙動とその要因を明らかにするための調査研究を実施**します。

調査対象地域：沿岸から沖合50km（水深200m）程度の太平洋北部海域（必要に応じて汽水域や50km以遠の沖合を含む）等

<事業の流れ>



・福島第一原発事故により、大量の放射性物質が放出



・今後も水産物等から放射性物質が検出されることが想定

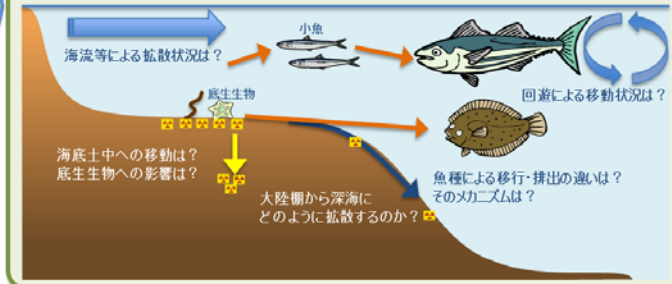


・操業等の見通しが立てられず、被災地等での水産業の復興・振興の障害

・水産物の安全性に対する懸念

水生生物とそれを取り巻く生態系における放射性物質の挙動と決定要因の解明に関する調査研究

- ① 環境（海水・海底土等）と水生生物との間の放射性物質濃度の関係を把握
- ② 海流等による環境中の放射性物質の拡散過程の把握
- ③ 放射性物質を取り込んだ水生生物の摂餌・移動・分布の把握
- ④ 飼育実験による水生生物の放射性物質移行・排出過程の把握



得られた知見を総合的に解析

- ・放射性物質が水産物に与える影響の将来予測が可能
- ・科学的な裏付けに基づき、国内外に対して我が国水産物の安全性に対する懸念を払拭

<対策のポイント>

東日本大震災後の被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現するべく、平成28年度からの「復興・創生期間」において、引き続き、**水産業の復興の取組を強化**する必要があることから、災害復旧事業等と一体となって、**被災した拠点漁港の流通・防災機能の強化と漁港の地盤沈下対策、漁場の生産力回復のための整備**を一層推進していきます。

<政策目標>

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧・復興 [平成32年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

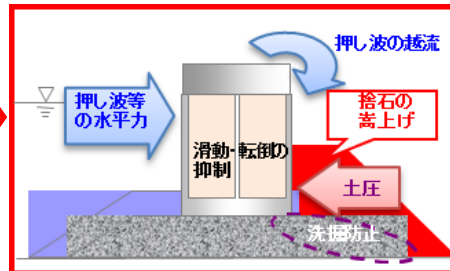
1. 水産基盤整備事業復旧・復興対策

- 被災地における拠点漁港において、**流通・加工機能の強化、防災機能の強化**等復興対策を推進します。
- 漁港施設用地の嵩上げ・排水対策などの**漁港の沈下対策**を推進します。
- 水産資源の回復を図りつつ、**漁場の生産力の増進**を図るため、増殖場、藻場・干潟の整備等を推進します。

防波堤・岸壁等の整備



地震・津波に対応した防波堤の改良



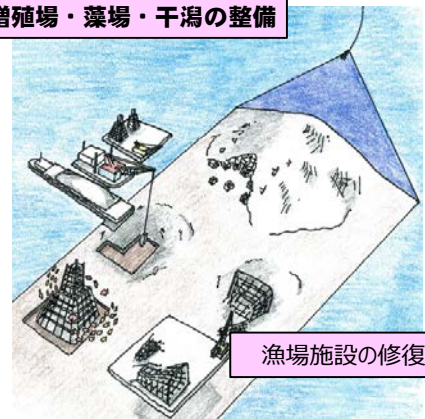
地盤沈下対策



漁港施設の嵩上げ

漁場施設等の整備

増殖場・藻場・干潟の整備



<事業の流れ>



<対策のポイント>

東日本大震災により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

<政策目標>

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧 [平成32年度まで]

<事業の内容>

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

- 東日本大震災により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

[補助対象、事業実施主体] 県、市町村

[国費率 (基本)] 事業費の4/5、2/3、6.5/10

2. 漁港、海岸等の災害関連事業

- 漁港等の災害復旧事業に関連し、漁業集落排水施設等の災害復旧を実施します。

[補助対象、事業実施主体] 市町村

[国費率 (基本)] 事業費の1/2

<事業の流れ>

2/3等



<事業イメージ>

漁港漁村地域が有していた水産物供給機能等の早期回復を図るため、地震、津波により被災した漁港施設、海岸保全施設等を復旧します。

被災当時の漁港状況



津波により洗掘された堤防



流失した岸壁



岸壁の復旧状況

